

# 山江村公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月

(令和 4 年 3 月改訂)

山江村

## 目次

1. はじめに .....	1
1.1 公共施設等総合管理計画とは .....	1
1.2 計画の目的 .....	1
1.3 計画の位置付け .....	2
1.4 施設の対象範囲 .....	2
2. 山江村の概要 .....	3
2.1 概要 .....	3
(1) 山江村の位置 .....	3
(2) 山江村の地形 .....	3
(3) 山江村の特徴 .....	3
2.2 人口の状況 .....	4
(1) 少子高齢化の進展 .....	4
(2) 人口減少 .....	5
(3) 人口ビジョンによる将来人口推計 .....	6
2.3 財政の状況 .....	7
(1) 歳入の状況 .....	7
(2) 歳出の状況 .....	8
(3) 財政力指数 .....	9
3. 山江村の公共施設等の現状及び将来の見通し .....	10
3.1 公共施設等の現状と課題 .....	10
(1) 建築物(ハコモノ施設) .....	10
(2) 建築系(ハコモノ施設の保有状況) .....	14
(3) インフラ施設 .....	16
(4) 過去に行った対策や実績 .....	21
3.2 公共施設等の将来の更新費用の試算結果 .....	23
(1) 将来更新費用の算定方法 .....	23
(2) 将来更新費用の試算結果 .....	26
4. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 .....	32
4.1 計画期間 .....	32
4.2 推進体制 .....	32
4.3 現状や課題に関する基本認識 .....	32
4.4 施設の維持管理,修繕および更新等の推進 .....	33
(1) 施設の維持管理および長寿命化 .....	33
(2) 長寿命化対策等(個別施設計画など)を反映した場合の見込み .....	33
(3) 対策の効果額 .....	38
4.5 数値目標 .....	39

4.6 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 .....	40
(1) 点検・診断等の実施方針 .....	40
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針 .....	40
(3) 安全確保の実施方針 .....	40
(4) 耐震化の実施方針 .....	41
(5) 長寿命化の実施方針 .....	41
(6) 統合や廃止の推進方針 .....	41
(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 .....	41
(8) ユニバーサルデザイン化の推進方針 .....	41
4.7 フォロ-upの実実施方針検討 .....	42
(1) 推進体制 .....	42
(2) 進捗管理 .....	43
<b>5. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の策定 .....</b>	<b>44</b>
5.1 建築物(ハコモノ施設) .....	45
(1) 市民文化系施設 .....	45
(2) 社会教育系施設 .....	47
(3) スポーツ・レクリエーション系施設 .....	49
(4) 産業系施設 .....	51
(5) 学校教育系施設 .....	53
(6) 子育て支援施設 .....	55
(7) 保健・福祉施設 .....	57
(8) 行政系施設 .....	59
(9) 公営住宅 .....	61
(10) 公園 .....	63
(11) その他施設 .....	65
5.2 インフラ施設 .....	67
(1) 道路 .....	67
(2) 橋梁 .....	69
(3) 上水道(簡易水道) .....	71
(4) 下水道(農業集落排水処理施設) .....	73
<b>6. おわりに .....</b>	<b>75</b>
6.1 本計画のまとめ .....	75
6.2 今後の課題 .....	75

## 1. はじめに

### 1.1 公共施設等総合管理計画とは

公共施設等総合管理計画とは、地方公共団体の財政負担を軽減・平準化し、現有する公共施設等<sup>※1</sup>の適切な配置を実現するため、長期的な視点で、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画したものです。

※1 公共施設等とは

公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋梁等の土木構造物、公営企業の施設(上水道、下水道等)、プラント系施設(廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等)等も含む。

### 1.2 計画の目的

本村は、教育、文化、福祉など様々な目的や時代のニーズに応じて整備してきた公共施設やインフラ資産(以下、「公共施設等」という。)を維持管理、運営しています。

人口減少や少子高齢化が進展するなか、今後も厳しい財政状況下における本村の公共施設等を適切に維持管理、運営していくためには、莫大な費用を要するとともに、著しい老朽化により、今後多くの更新や改修・建替需要の増大が予想されます。

こうした状況に対処するため、公共施設等の全体的な状況を総括的に整理し、将来推計人口など将来にわたる維持管理、更新といった経費の見通しを把握し、それに対応するための財政需要を算出し、中長期的な財政計画を策定することが重要です。

その上で、住民への説明責任を果たしながら、本村にとって必要な施設を選択しつつ、公共施設等の更新、長寿命化、再配置や統廃合を含めた「新しく造ること」から「賢く使うこと」を念頭に、本村の実情に適した最小限の費用で、最大限の住民サービスの提供を実現する必要があります。

これら本村の目指すべき公共施設等の将来のあり方について、基本方針や数値目標を具現化するため、「公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針(平成26年4月22日総財務第75号)」に基づき、「山江村公共施設等総合管理計画(以下、「総合管理計画」という。)」の策定を行うものです。

その後、公共施設等総合管理計画は、策定後も総合管理計画及び個別施設計画の策定に伴い実施する点検や診断や個別施設計画に記載した内容等を反映させるなど、見直しを実施することが適当であると考え、平成30年2月に総合管理計画の策定にあたっての指針を改訂するなど、令和3年度中に見直しをするよう各地方公共団体に要請していることもあり、これを受けて、本村においてもこのたび計画の一部を改訂し、見直しを行うことにしました。

### 1.3 計画の位置付け

本計画は、既存の公共施設の機能を安全で快適に利用できる状態を維持するための基本的な考え方を示したものです。

本計画を実施するにあたっては、この基本方針に基づいて、各種関連する計画との整合性を図りながら、取組みを進めていくこととします。

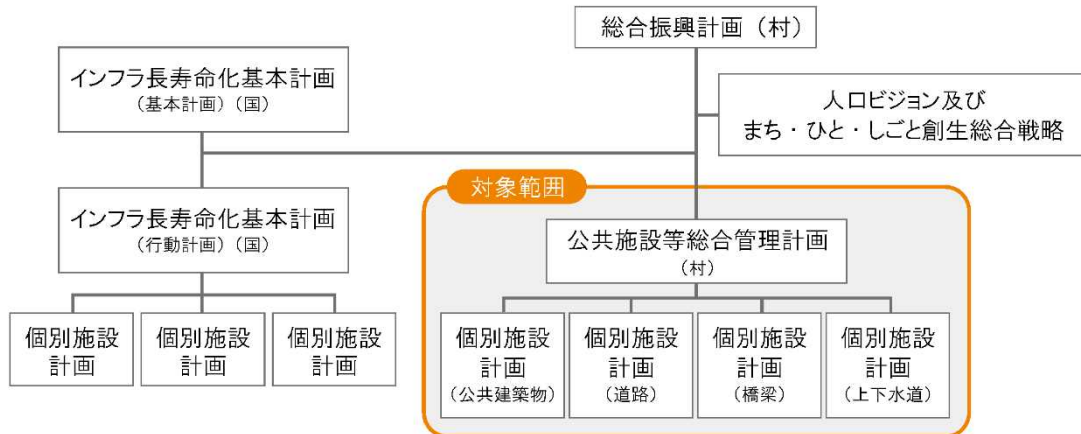


図 1-1 本計画の位置付け

### 1.4 施設の対象範囲

本計画で取り扱う対象施設は、本村が所有する学校・公営住宅・庁舎等の建築物系施設（ハコモノ施設）や道路、橋梁、上・下水道等のインフラ施設を対象とします。

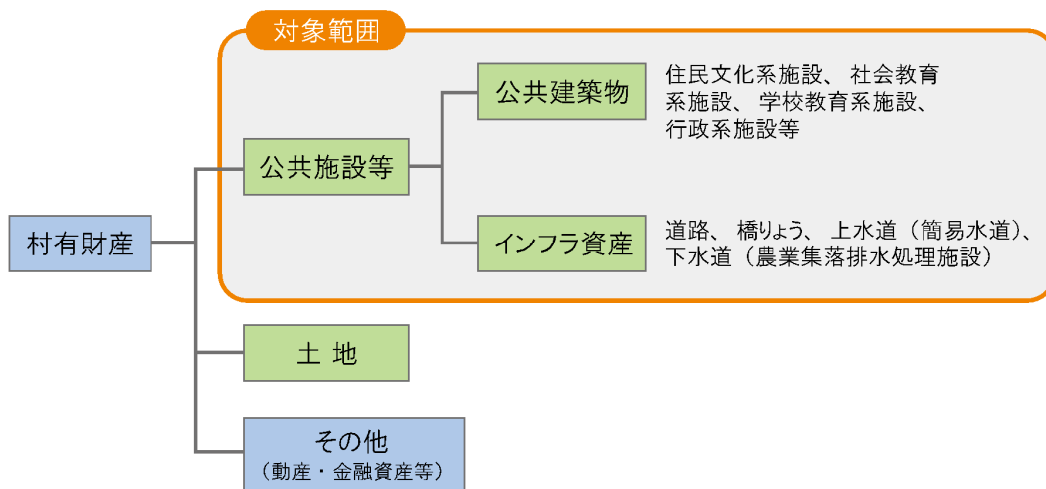


図 1-2 対象範囲の略図

## 2. 山江村の概要

### 2.1 概要

#### (1) 山江村の位置

山江村は、熊本県南部に位置し、東は郡内の相良村、西は球磨村、南は人吉市、北は五木村および八代市に接し、九州の中核都市、熊本市から 100 km、八代市から 60 km、最寄の人吉市から 4 km のところにあります。

#### (2) 山江村の地形

東西に 9 km、南北に 18.6 km、総面積 12,119ha で、このうち約 90%を占める山林は、北進するにしたがって、山麓の丘陵地域(畑・果樹地)を経て、山地がせまり暫時急峻な山岳地帯となっています。一方南部は、比較的平坦で、農業を主体とした地帯であります。

標高 1,302m の仰烏帽子岳を筆頭に、高岳 1,189m、白岩山 1,002m、肥後峠 805m 等があり、この山岳地帯に源を発する万江川(24 km)、山田川(12 km)は、北から南へ流れ、人吉市内で日本三急流のひとつである球磨川と合流しています。

#### (3) 山江村の特徴

山江村は、のどかな田園風景と緑豊かな山々に囲まれた自然溢れる農山村です。農地を潤す豊かな山田川と美しく澄んだ清流の万江川を有し、土壌は、肥沃な土地柄で大変おいしい米、野菜、果樹等が育ちます。また、万江川は、ヤマメや鮎などが生息する九州有数の清流であり、上流の冷たく澄んだ大川内地区以北ではイワナの生息も可能と言われていています。「千畳の滝」を始め、水無地区の伏流水や石灰岩地層に特有の鍾乳洞も大小併せてたくさん存在しています。夏場になると中流域の吐合地区は川泳ぎやキャンプで多くの人々の憩いの場所となっています。

本村は栗の栽培に力を入れており、盆地ならではの朝夕の寒暖差が山江栗の美味しさの秘訣といわれ、栗の産地としても知られています。また、栗を使った特産品「栗まんじゅう」は村内外にファンが多くいらっしゃいます。

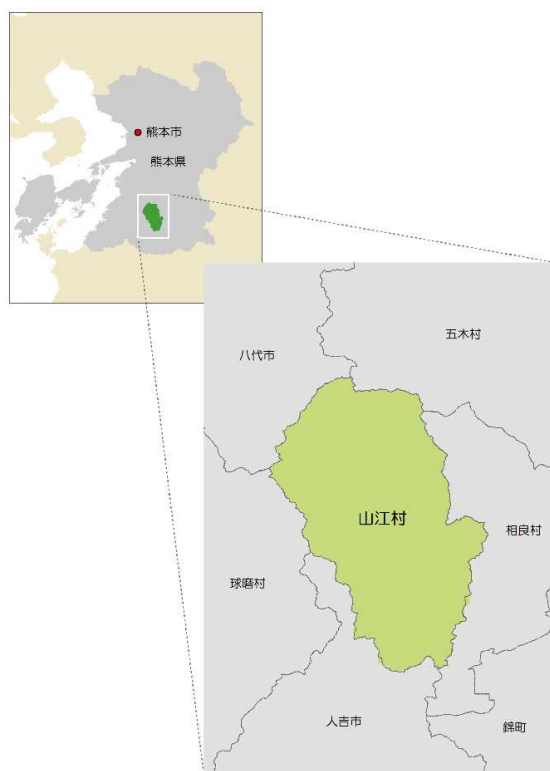


図 2-1 山江村の位置

出典)山江村役場ホームページ

## 2.2 人口の状況

### (1) 少子高齢化の進展

本村の人口は、2014年(平成26年)10月1日現在3,522人であり、年齢3区分別にみると、年少人口(0～14歳)は、595人(総人口に対する割合16.9%)、生産年齢人口(15～64歳)は、1,849人(同52.5%)、老年人口(65歳以上)は、1,078人(同率30.6%)で、年少人口及び生産年齢人口は減少しており、老年人口は増加しています。1995年(平成7年)に老年人口が年少人口を上回り、本村においては、人口減少や少子化とともに超高齢化社会を迎えています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年(平成52年)には年少人口が407人(2014年比188人減)、年少人口割合が15.3%(同1.6ポイント減)、生産年齢人口が1,286人(同563人減)、生産年齢人口割合が48.3%(同4.2ポイント減)、老年人口が969人(同109人減)、老年人口割合が36.4%(同5.8ポイント増)となり、生産年齢人口の減少とともに少子高齢化が一段と加速していくとされています。

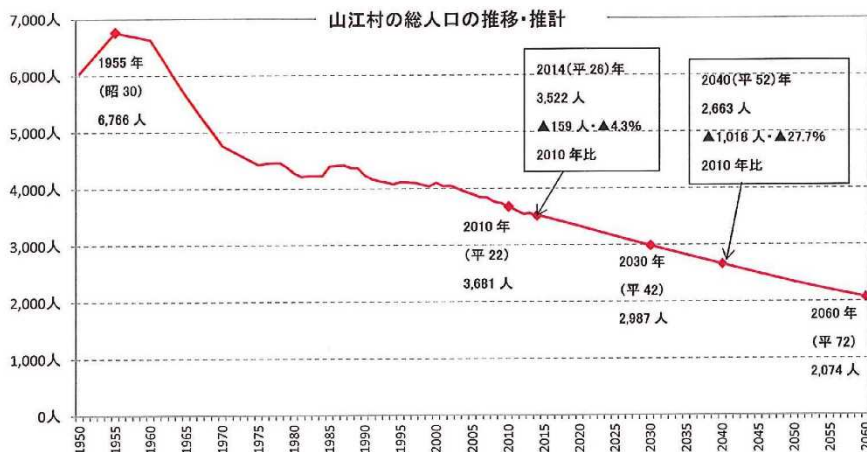


図 2-2 山江村の総人口の推移・推計

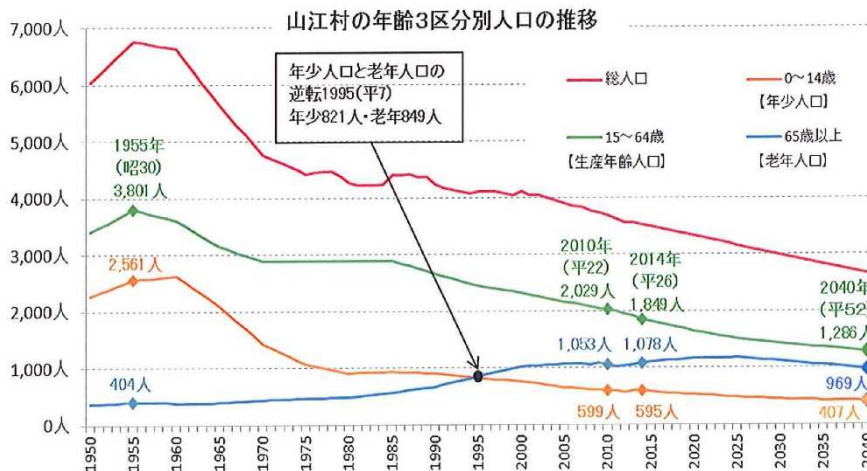


図 2-3 山江村の年齢3区分別人口の推移

- ・2014年までは、「国勢調査・人口推計」(総務省)より作成
- ・2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計モデルを利用した推計

(2)人口減少

【自然増減】

本村の出生・死亡数の推移をみてみると、1989年(平成元年)以降の出生数のピークは、1990年(平成2年)の63人をピークに減少傾向となっています。近年では、30人台で推移しています。一方、死亡数は増加傾向にあります。医療の進歩とともに寿命は延びているものの、それ以上のペースで高齢化が進んでいるものと思われます。2014年(平成26年)は、出生数31人に対し、死亡数42人であり、11人の「自然減」となりました。

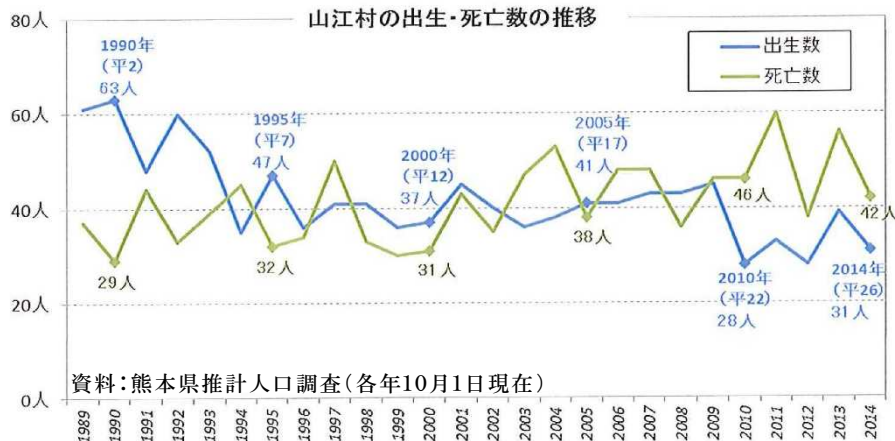


図 2-4 山江村の出生・死亡数の推移

【社会増減】

本村の転入・転出の動きをみてみると、1989年(平成元年)以降、ほとんどの年で転出数が転入数を上回る「社会減」で推移していますが、2000年(平成12年)には、転入数238人に対し、転出数148人と90人の「社会増」となっています。これは、平成11年度に建築した村営住宅「蓑原団地(20戸)」への入居によるものと考えられます。

2014年(平成26年)は、転入数96人に対し、転出数124人であり、28人の「社会減」となっています。

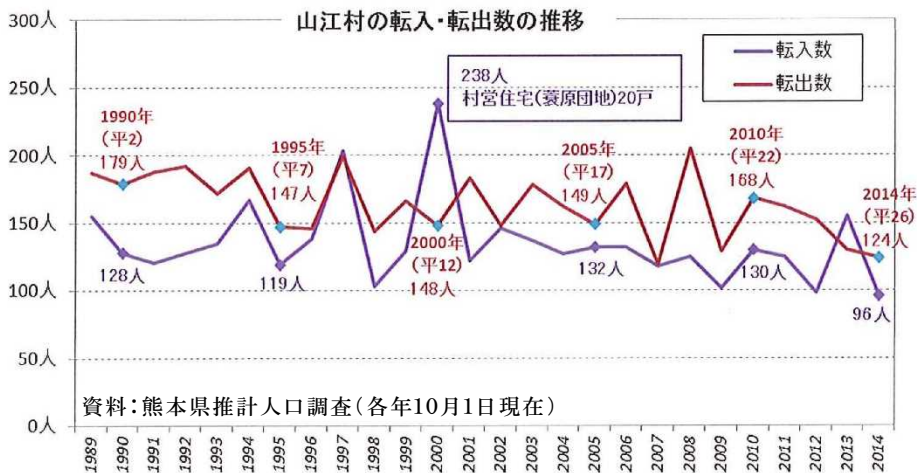


図 2-5 山江村の転入・転出数の推移

出典)山江村人口ビジョン



(3) 人口ビジョンによる将来人口推計

熊本県では、「熊本県人口ビジョン」による現状分析や地方創生の実現に向けた施策を展開することを踏まえ将来の人口展望を行い、2060年に144.4万人になると推計しています。

本村においては、国及び熊本県の人口ビジョンを勘案するとともに、村の現状分析や施策の実現により、雇用の創出や移住・定住の促進、若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現されると仮定し、以下の条件で人口の将来展望を行いました。

① 合計特殊出生率

現在の合計特殊出生率 2.00 から 2020年(平成 32年)までに 2.13【村民希望出生率】、2030年(平成 42年)に 2.34【村民理想出生率】に上昇し、その後 2.34 で推移することを目指します。

② 社会増減

近年、社会増減は平均 30 人程度ずつ減少しています。この減少を 2020年(平成 32年)までに増減均衡を目指すものとします。

この結果、2060年(平成 72年)の本村の人口は、2,996 人となり、社人研の「日本の地域別将来推計人口(平成 25年 3月推計)」に準拠した方法で推計された 2,074 人に対して、922 人の減少が抑制されることになります。

この場合、年少人口が 558 人(社人研推計準拠比 241 人増)、年少人口割合が 18.6%(同 3.3 ポイント増)、老年人口が 702 人(同 1 人減)、老年人口割合が 23.4%(同 10.5 ポイント減)と見込まれます。



出典) 山江村人口ビジョン

図 2-6 山江村の総人口の長期的推計と将来展望  
本村が目指す将来人口

2060年 将来人口展望 3,000人

## 2.3 財政の状況

### (1) 歳入の状況

令和2年度における一般会計の歳入決算額は、約49億円となっています。平成27年度から令和2年度の推移をみると、令和2年は、前年に比べて約10億円増加していることが分かります。

表 2-1 歳入決算額の推移(一般会計)

年度	地方税	地方譲与税	分担金及び負担金	使用料	手数料	国庫支出金	県支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	地方債	交付金等	合計
平成27年	205,617	36,230	29,512	70,058	3,073	309,684	202,357	76,453	1,213	186,590	265,056	18,139	169,630	1,756,963	3,330,575
平成28年	205,641	35,907	25,072	70,512	2,764	405,336	197,004	11,444	11,250	166,305	272,468	28,366	516,600	1,687,617	3,636,286
平成29年	214,117	35,742	14,867	72,352	3,017	386,214	190,908	54,609	12,242	166,928	308,018	36,517	365,800	1,650,341	3,511,672
平成30年	222,504	36,032	12,826	70,651	2,580	433,322	191,552	11,361	16,210	631,382	214,855	41,886	351,200	1,647,614	3,883,975
令和元年	226,199	42,927	7,952	71,113	2,583	471,759	206,177	45,182	13,525	234,032	214,473	39,889	414,400	1,655,826	3,646,037
令和2年	223,701	50,603	4,181	68,932	2,655	1,370,155	208,514	16,428	80,839	205,117	326,861	53,784	309,800	2,059,421	4,980,991

(単位:千円)

歳入決算額の推移 (H27~R2)

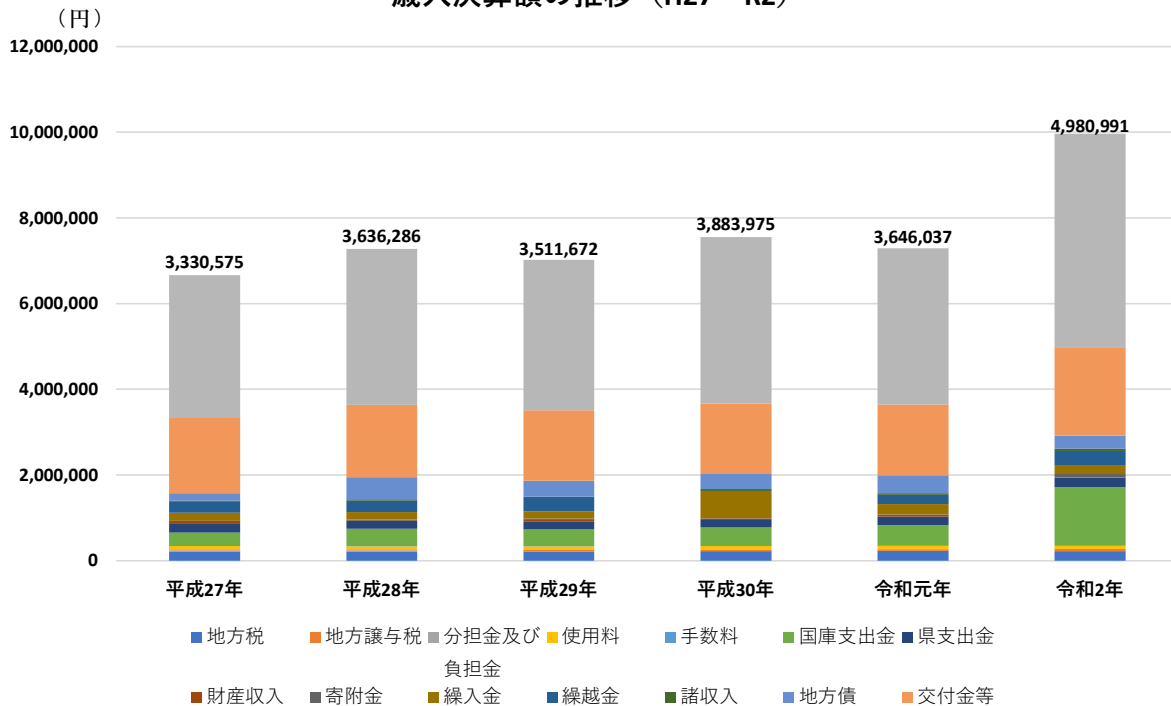


図 2-7 歳入決算額の推移(一般会計)

出典)山江村決算状況

(2) 歳出の状況

令和2年度における一般会計の歳出決算額は、約43億円となっております。平成27年度から令和2年度の推移をみると、令和2年は、前年に比べて約10億円増加していることが分かります。

表 2-2 歳出決算額の推移(一般会計)

(単位:千円)

年度	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	公債費	積立金	投資及び出資金・貸付金	繰出金	投資的経費	合計
平成27年	452,422	493,300	28,679	504,566	372,622	353,002	235,142	5,000	400,223	213,151	3,058,107
平成28年	448,676	522,102	29,706	488,641	379,595	333,526	132,351	5,000	413,373	575,298	3,328,268
平成29年	459,801	549,545	25,896	482,797	381,041	341,204	155,862	5,000	423,754	471,917	3,296,817
平成30年	478,252	615,907	25,222	491,738	347,100	372,766	492,352	5,000	390,011	451,154	3,669,502
令和元年	488,670	585,486	15,726	472,175	362,400	367,809	106,150	5,000	388,052	527,708	3,319,176
令和2年	556,182	646,063	15,764	476,415	743,058	356,910	254,092	6,700	414,429	866,756	4,336,369

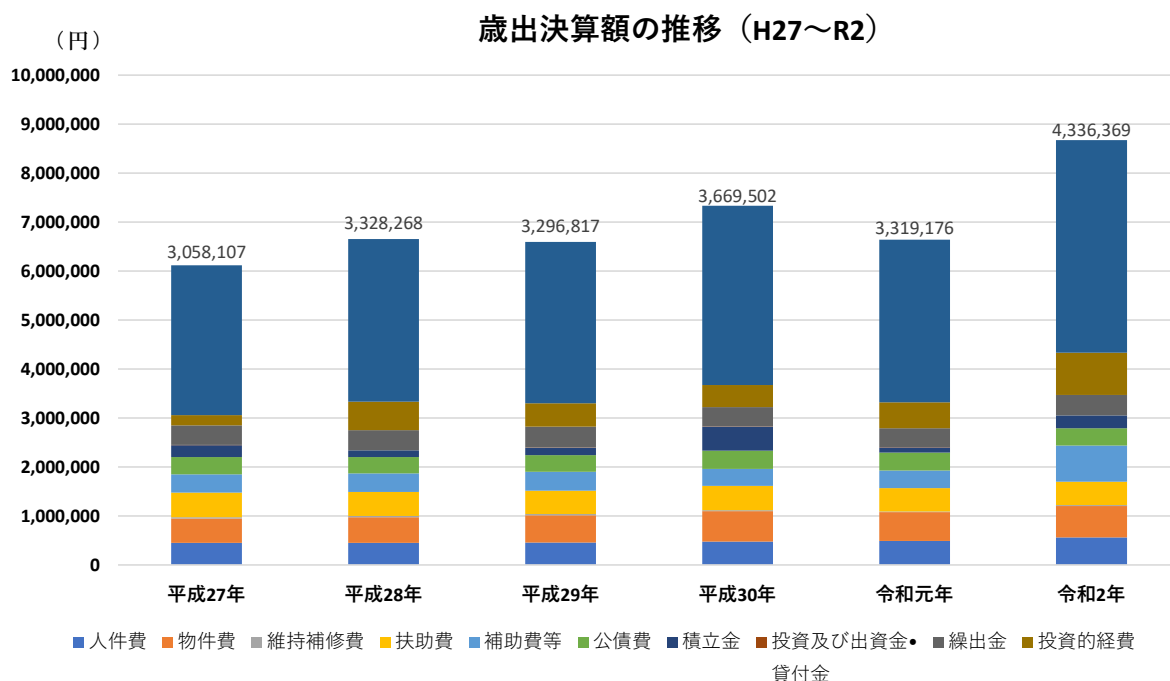


図 2-8 歳出決算額の推移(一般会計)

出典)山江村決算状況

(3) 財政力指数

平成 27 年度における本村の財政力指数<sup>※1</sup>は 0.13、実質収支比率<sup>※2</sup>は 13.4%、実質公債費比率<sup>※3</sup>は 9.6%となっています。過去 10 年の推移をみると、財政力指数は低く、また徐々に低減しています。実質公債費比率は近年 10.0%弱で推移しています。

表 2-3 財政関係指数の推移

年度	財政力指数	実質収支比率(%)	実質公債費比率(%)
H18 年度	0.15	8.5	9.6
H19 年度	0.15	7.0	10.1
H20 年度	0.15	8.3	10.6
H21 年度	0.14	6.6	10.6
H22 年度	0.14	9.6	10.1
H23 年度	0.13	14.9	9.1
H24 年度	0.13	11.2	8.5
H25 年度	0.13	15.1	8.3
H26 年度	0.13	12.0	7.9
H27 年度	0.13	13.4	9.6

※1 財政力指数:地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

※2 実質収支比率:標準財政規模に対する実質収支の割合。その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額(経常収支から繰越すべき財源を差し引いたもの)、つまり市町村の「黒字」または「赤字」を意味する。一般的には、3~5%程度が望ましいとされている。

※3 実質公債費比率:地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。実質公債費比率が 18%以上の地方公共団体は、地方債の発行に総務大臣等の許可が必要である。

出典)総務省 決算カード

### 3. 山江村の公共施設等の現状及び将来の見通し

#### 3.1 公共施設等の現状と課題

この計画の対象となる公共施設等は、本村が所有する村役場の庁舎や学校の校舎等の建築物(ハコモノ施設)、および道路・橋梁・上下水道等のインフラ施設です。

##### (1) 建築物(ハコモノ施設)

建築物の施設数、面積等の現況は以下のとおりです。

表 3-1 建築物の施設数

	大分類	主な施設名称	施設数
建築物	市民文化系施設※	公民館、集会所	9
	社会教育系施設	資料館	1
	スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、宿泊施設、グラウンド	6
	産業系施設	物産館、加工施設	12
	学校教育系施設	学校、体育館、給食室、機械室、グラウンド	30
	子育て支援施設	保育園、保育所	3
	保健・福祉施設	福祉センター	2
	医療施設	-	—
	行政系施設	庁舎、議会棟、車庫	8
	公営住宅	団地	13
	公園	東屋、展望台、トイレ	8
	供給処理施設	-	—
	上水道施設	浄水場、水源地、配水池、ポンプ室	23
	下水道施設	農業集落排水処理施設	5
	その他	倉庫、公衆トイレ、防災無線中継局	25
	合計	145	

(令和4年3月現在)

※市民文化系施設:ここでの「市民」は、国民や公民を指す。本計画では、村民のための文化系施設を意味する。

施設類型別の総延床面積は 77,011 m<sup>2</sup>であり、村民 3,404 人(令和 3 年 1 月 1 日、住民基本台帳)の 1 人あたりでは 22.6 m<sup>2</sup>となる。割合をみると、学校教育系施設が最も多く全体の約 50%を占めており、次いで公営住宅となっている。

【施設類型別の延床面積の割合】

施設類型別の延床面積の割合

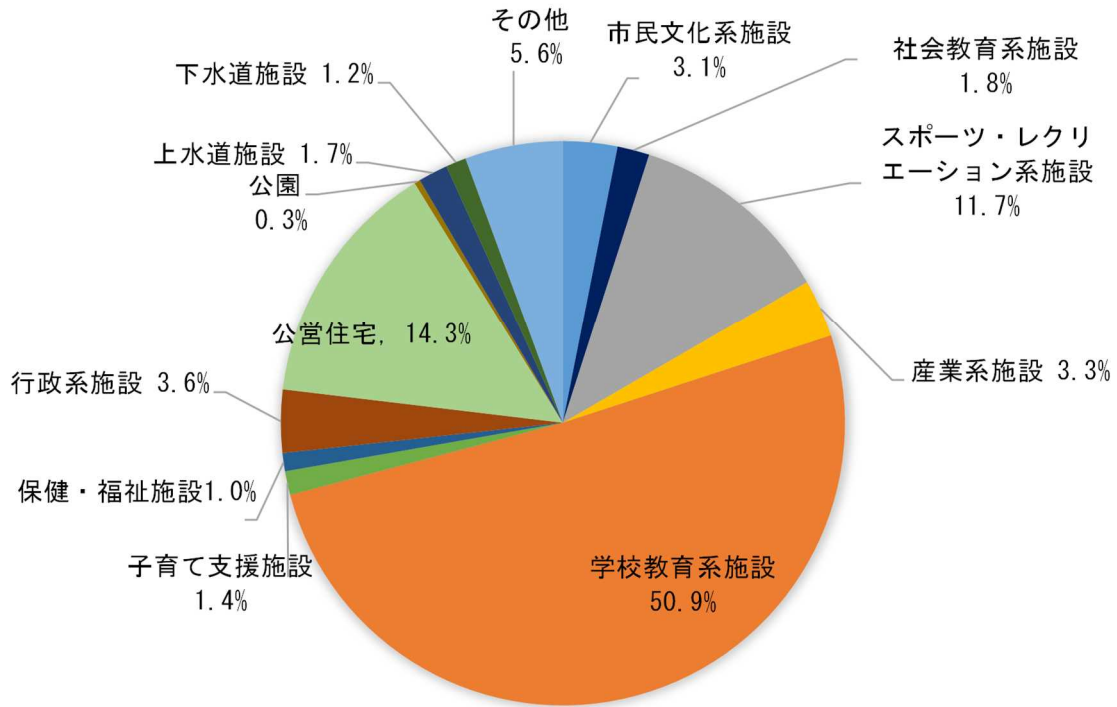


図 3-1 施設類型別の延床面積の割合

施設類型	延床面積(m <sup>2</sup> )	割合(%)
市民文化系施設	2,400	3.1%
社会教育系施設	1,416	1.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	9,014	11.7%
産業系施設	2,564	3.3%
学校教育系施設	39,199	50.9%
子育て支援施設	1,046	1.4%
保健・福祉施設	799	1.0%
行政系施設	2,774	3.6%
公営住宅	11,020	14.3%
公園	258	0.3%
上水道施設	1,307	1.7%
下水道施設	897	1.2%
その他	4,317	5.6%
合計	77,011	100.0%

築年数別の延床面積でみると、築年数が 30 年以上の公共建築物の延床面積が、全体の約 60%を占め、20 年未満が約 10%、20～30 年の割合は約 10%と不明の割合は 13%程度となっています。

【築年数別の延床面積の割合】

築年数別の延床面積の割合

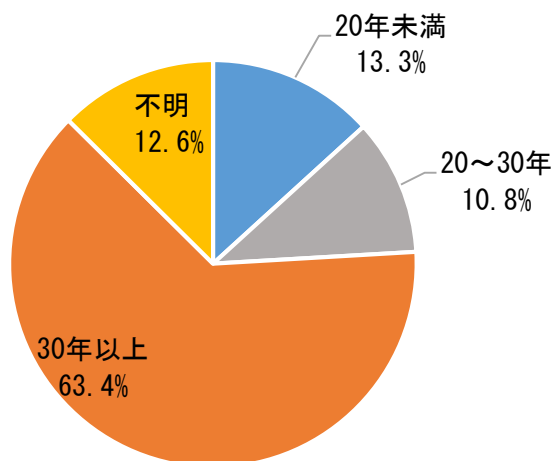


図 3-2 築年数別の延床面積の割合

築年数	延床面積 (㎡)	割合(%)
20 年未満	10,206	13.3%
20～30 年	8,340	10.8%
30 年以上	48,792	63.4%
不明	9,673	12.6%
合 計	77,011	100.0%

施設類型別の築年数で見ると、スポーツ・レクリエーション施設は全体の約 95%が、築年数 30 年以上となっている。次いで、市民文化系施設は全体の約 85%が 30 年以上経過している。

一方で、保健・福祉施設は、全体の 50%以上が築年数 20 年未満と比較的新しい施設が多いことが分かる。

【施設類型別の築年数の割合】

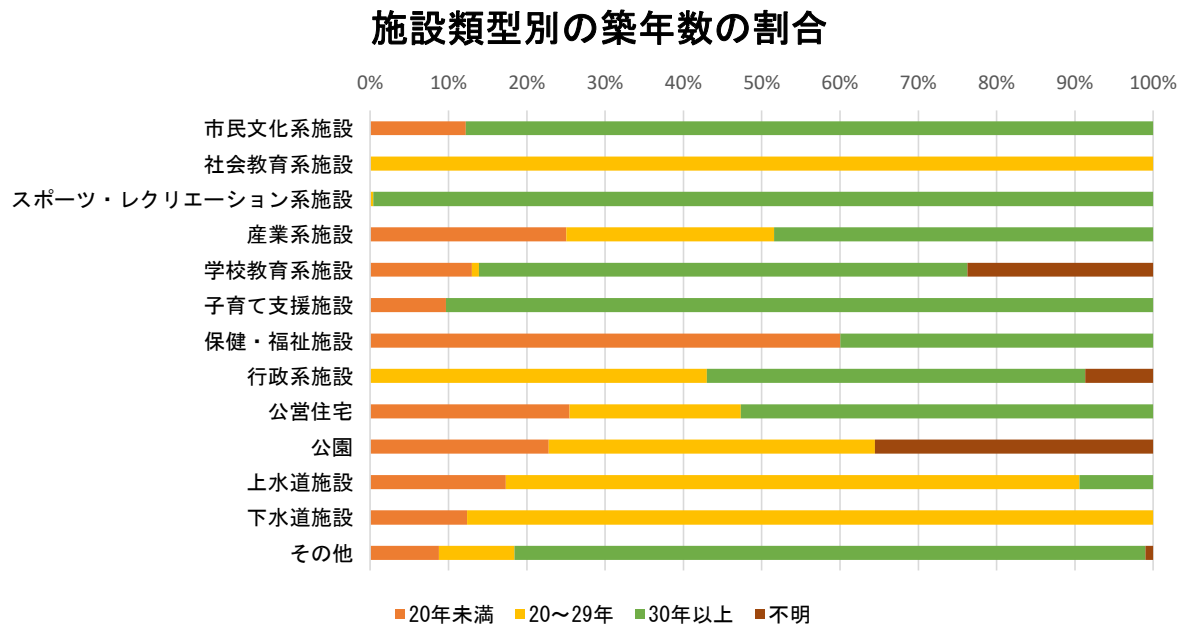


図 3-3 施設類型別の築年数の割合

施設類型	20年未満	20~29年	30年以上	不明	合計
市民文化系施設	12.2%	0.0%	87.8%	0.0%	100.0%
社会教育系施設	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	0.0%	0.4%	99.6%	0.0%	100.0%
産業系施設	25.1%	26.5%	48.4%	0.0%	100.0%
学校教育系施設	13.0%	0.9%	62.4%	23.7%	100.0%
子育て支援施設	9.7%	0.0%	90.3%	0.0%	100.0%
保健・福祉施設	60.1%	0.0%	39.9%	0.0%	100.0%
行政系施設	0.0%	43.0%	48.3%	8.7%	100.0%
公営住宅	25.5%	21.9%	52.7%	0.0%	100.0%
公園	22.8%	41.6%	0.0%	35.5%	100.0%
上水道施設	17.4%	73.2%	9.4%	0.0%	100.0%
下水道施設	12.4%	87.6%	0.0%	0.0%	100.0%
その他	8.8%	9.6%	80.5%	1.0%	100.0%



(2) 建築系(ハコモノ施設の保有状況)

1. 施設保有量の推移と把握 (令和3年度3月追記)

総合管理計画策定時(平成28年度)における建物系公共施設の保有施設数は140施設であり、総延床面積は77,443㎡ありました。5年後の改訂版総合管理計画策定時(令和3年度)においては、保有施設数が145施設、総延床面積が77,011㎡となっています。

表 3-2 総合管理計画及び改訂版総合管理計画における対象施設の比較

区分	分類	総合管理計画策定時(平成28年度)		改訂版総合管理計画(令和3年度)		増減比較	
		施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)	施設数	総延床面積(㎡)
建築物系 公共施設	市民文化系施設	9	2,400	9	2,400	0	0
	社会教育系施設	1	1,416	1	1,416	0	0
	スポーツ・レクリエーション系施設	6	9,014	6	9,014	0	0
	産業系施設	10	2,407	12	2,564	2	157
	学校教育系施設	29	39,287	30	39,199	1	-88
	子育て支援施設	3	1,046	3	1,046	0	0
	保健・福祉施設	2	799	2	799	0	0
	行政系施設	8	2,774	8	2,774	0	0
	公営住宅	15	11,433	13	11,020	-2	-413
	公園	8	258	8	258	0	0
	上水道施設	23	1,357	23	1,307	0	-50
	下水道施設	5	897	5	897	0	0
	その他	21	4,355	25	4,317	4	-38
	合計	140	77,443	145	77,011	5	-432

2. 有形固定資産減価償却率の推移（令和3年度3月追記）

令和3年度改訂までの取り組みを受けて、有形固定資産減価償却率を算出しています。建物などは、長期間使用するとその価値を減少させていきますが、これを減価償却といい、財務書類上はコストとして計上されます。減価償却率が高いほど、施設の老朽化が進行している状況であり、今後、計画的に維持管理や更新等を実施していく必要があります。

表 3-3 一般会計分の有形固定資産減価償却率の推移  
(%)

有形固定資産減価償却率			
年度	一般会計等	全体	連結
平成 26 年度	53.9	50.6	—
平成 27 年度	56.0	52.9	—
平成 28 年度	57.4	54.6	54.2
平成 29 年度	58.5	56.0	55.7
平成 30 年度	60.2	58.0	57.6
令和元年度	61.9	59.8	59.5

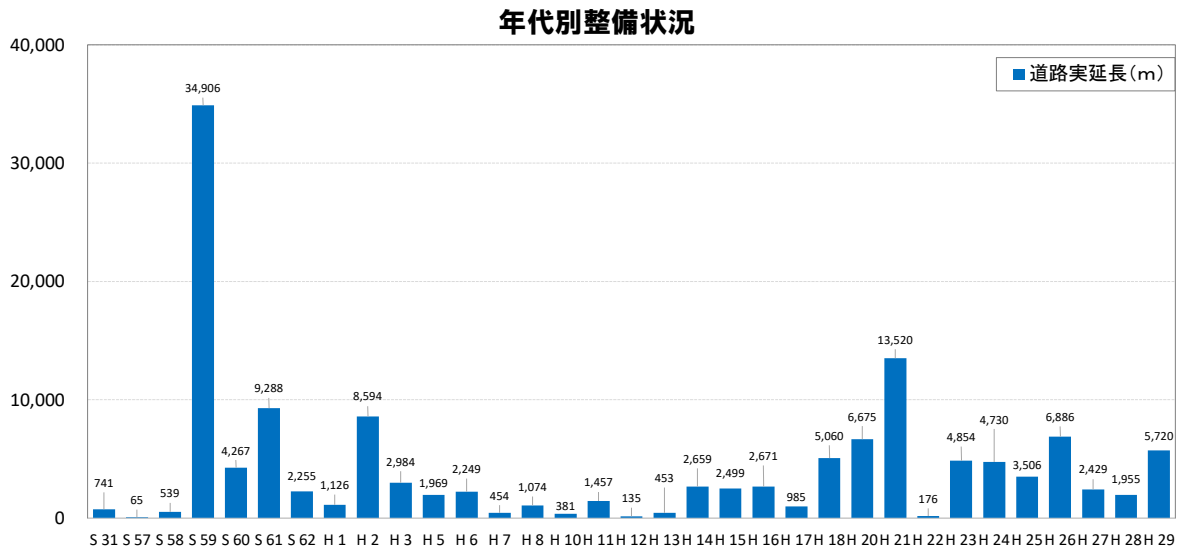
(3) インフラ施設

インフラ施設の延長、面積等の現況は以下のとおりです。

表 3-4 道路に関する現況(道路数、実延長及び道路部面積)

種別	道路数	延長(m)	道路面積(m <sup>2</sup> )
一級	7	14,175	149,248
二級	10	19,066	165,167
その他	167	104,337	856,449
合計	184	137,578	1,170,864
林道	10	18,996	1,106
農道	52	22,897	
総合計	246	179,471	1,171,970

出典)道路台帳



出典) 庁内資料

図 3-4 道路の年代別整備状況

山江村の道路数は 273 となっています。実延長の合計は 179,471m、道路部面積の合計は 1,342,824 m<sup>2</sup>となっています。

山江村の道路の整備状況を見ると、昭和 59 年に最も多く整備されており、次いで平成 21 年となっています。

表 3-5 橋梁に関する現況(種別、延長及び橋梁面積)

	大分類	種別	橋梁数	延長(m)	橋梁面積 (㎡)
橋梁	RC	RC 床版橋	28	178	817
		RCT 桁橋	3	61	218
		BOX	11	33	217
	PC	PC 床版橋	11	154	729
		PCT 桁橋	10	397	1,756
		PC ホロー桁橋	2	17	61
		PC 中空床版橋	3	59	300
		PC ラーメン橋	3	101	477
	鋼	鋼 I 桁橋	9	225	795
	その他	RCT 桁橋/RC 床版橋	1	54	250
		RC 床版橋/鋼 I 桁橋	1	41	146
	石橋	RC 床版/石橋	1	7	29
	合計			83	1,328

橋梁数は、83 橋となっています。延長の合計は 1,328m であり、橋梁面積の合計は 5,796 ㎡となっています。種別で見ると、RC 床版橋が 28 橋と最も多いことが分かります。

表 3-6 簡易水道(上水道)に関する現況(分類別延長)

分類	実延長(m)	割合(%)
導水管	5,762	9%
送水管	13,646	21%
配水管	44,263	70%
合計	63,671	100%

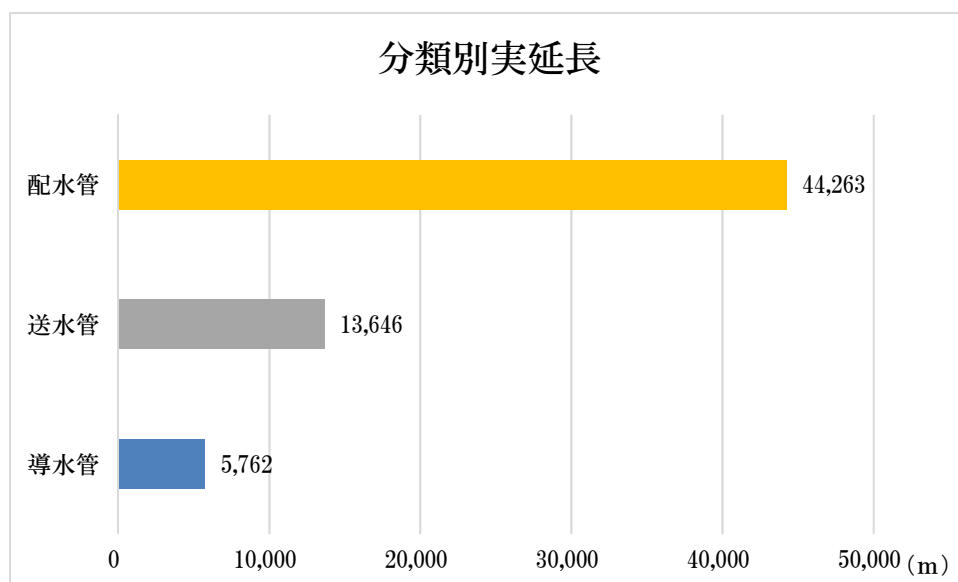


表 3-7 簡易水道(上水道)の年度別整備状況

分類	延長									
	~H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
導水管	5,762	0	0	0	0	0	0	0	0	0
送水管	13,646	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配水管	41,770	519	90	283	107	1,240	140	0	115	0

上水道管の実延長の合計は、約 63,671m となっています。配水管については、全体の約 70%を占めています。

表 3-8 下水道(農業集落排水処理施設)に関する現況(管種別年度毎延長)

年度	塩ビ管(m)					その他(m)		
	VU※ <sup>1</sup>	VP※ <sup>2</sup>	WE※ <sup>3</sup>	PE※ <sup>4</sup>	リブ管	SUS※ <sup>5</sup>	PLP※ <sup>6</sup>	鋳鉄管
1992	5,817	111						
1993	4,301	212						
1994	2,302	348				35		
1995	665	621						
1996	3,835	681				20		88
1997	510	176						
1998	1,522	591						
1999	2,353	728						
2000	4,360	1,717				56		
2001	3,815	800	166		16			
2002	1,432							
2003	2,766	746		139				
2005	915	7					6	
2010	124							
2012	185							
割合(%)	82.8%	16.0%	0.4%	0.3%	0.04%	0.3%	0.01%	0.2%
合計	34,903	6,740	166	139	16	111	6	88
	41,964					205		
総延長	42,169							

出典) 庁内資料

本村には、「コンクリート管」、「陶管」、および「更生管」は存在しないため、「塩ビ管」と「その他」の2分類のみとなっています。

※1 VU:塩ビ薄肉管

※2 VP:塩ビ厚肉管

※3 WE:高密度ポリエチレン管

※4 PE:ポリエチレン管

※5 SUS:ステンレス管

※6 PLP:ポリエチレン被覆鋼管

下水道管の総延長は、約 42,169m となっています。また、下水道管の管種別の延長の割合は、VU(塩ビ薄肉管)が全体の約 80%を占めています。

### 光ファイバーケーブルの延長(m)

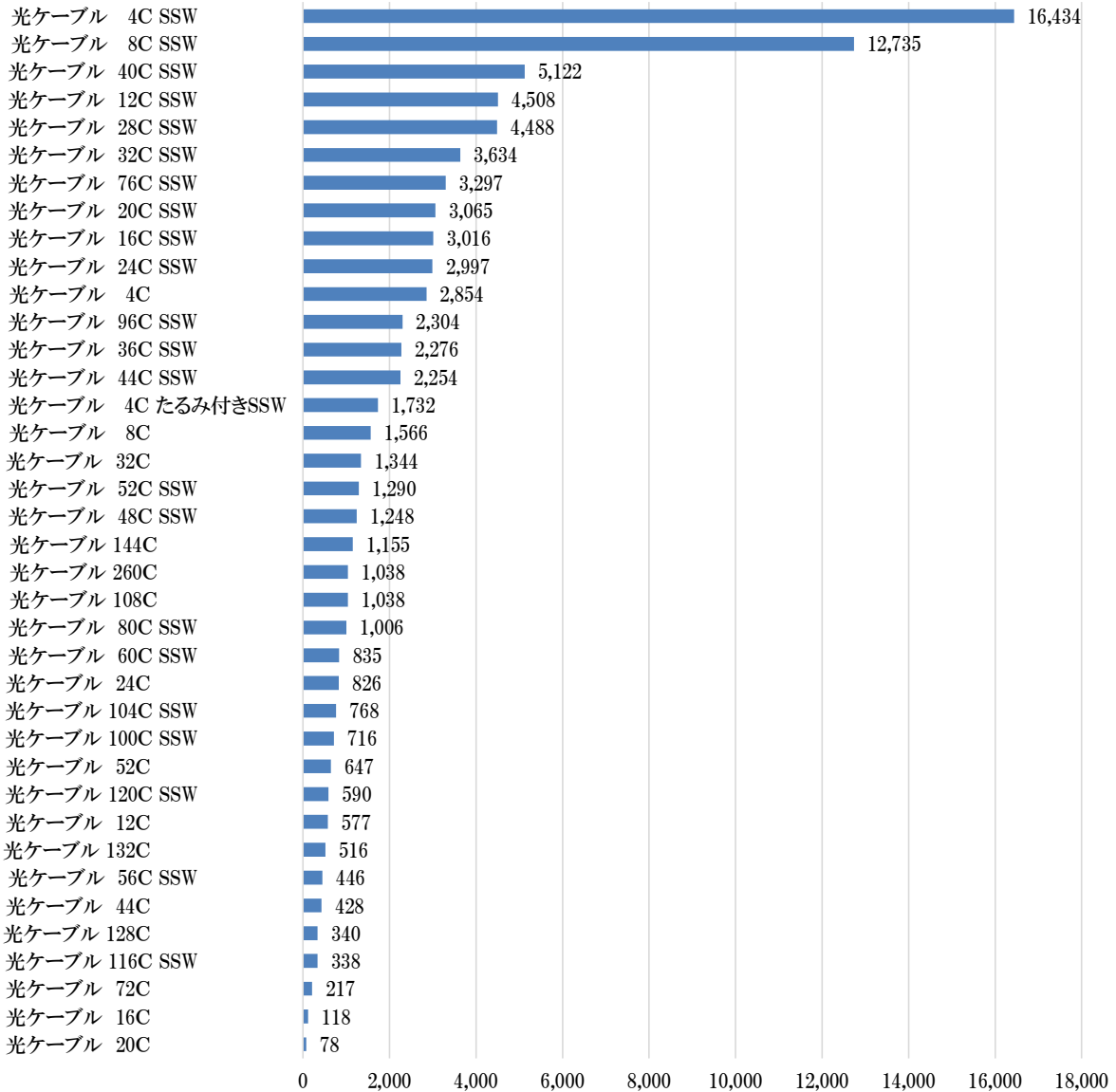


図 3-5 光ファイバーに関する現況

現在、本村が管理する光ファイバーケーブルの総延長は、87,841m となっております。光ケーブル 4CSSW が最も延長が長いことが分かります。

(4) 過去に行った対策や実績 (令和3年度3月追記)

総合管理計画策定後(平成28年度以降)に、本町が公共施設マネジメントとして実施した対策としては、一例として下記の内容が挙げられます。

1. これまでの主な取り組み

【計画の策定】

策定年度	計画名称
平成28年度	・山江村橋梁長寿命化修繕計画(個別施設計画) 【令和4年1月改訂】
令和元年度	・山江村公共施設等総合管理計画
令和2年度	・山江村公営住宅等長寿命化計画 ・山江村学校施設等個別施設計画 ・農道個別施設計画 ・山江村公共施設等個別施設計画 ・林道個別施設計画 ・山江村過疎地域持続的発展計画



2. これまでの主な取り組み(実施した対策の取り組み事例) (令和3年度3月追記)

令和3年度改訂(令和2年度)までに行った公共建築物の改修・更新の主な取り組みは下記のとおりです。小規模修繕や設備修繕は除き、大規模工事のみ記載しております。(公共建築物のみ記載。道路や橋梁、上下水道管路は除く。)

年度	施設大分類	施設名	対策
H28	市民文化系施設	大川内公民館	一部解体・改修工事
	スポーツ・レクリエーション系施設	野営場等林間休養施設	野営場改修工事
	その他	石倉(農産物貯蔵施設)	米冷凍庫除湿器設置工事
	その他	淡島ゲストハウス(住宅)	山江村移住定住促進事業空き家改修工事
H29	その他	温泉ほたる	館内エアコン改修工事
	その他	温泉ほたる	備長炭サウナ用立型多段ポンプ取替工事
H30	産業系施設	物産館ゆっくり	物産館外構工事
	産業系施設	物産館ゆっくり	物産館加工室冷凍庫取替工事
	産業系施設	時代の駅むらやくば	擁壁工事
	産業系施設	やまえ栗加工施設	ボイラー格納庫建築工事
	産業系施設	やまえ栗加工施設	栗加工施設設備工事
	その他	温泉ほたる	食堂エアコン修繕工事
	その他	温泉ほたる	館内雨漏り修繕工事
	H31	産業系施設	物産館ゆっくり
R2	その他	ホンバス車庫	ホンネットバス車庫シャッター修繕
	その他	温泉ほたる	喫煙所建設工事
	その他	温泉ほたる	高圧受変電設備改修工事
	その他	温泉ほたる	温泉ほたる TV 同軸配線新設工事
R3	公園	丸岡公園 東屋 2	東屋整備
	その他	温泉ほたる	温泉ほたる大広間休憩室間仕切り工事

## 3.2 公共施設等の将来の更新費用の試算結果

山江村の公共施設について、このまま全て保有し続けた場合に必要な更新費用を試算したところ、今後 40 年間で約 547 億円、年平均約 14 億円となります。

### (1) 将来更新費用の算定方法

#### ① 基本的な考え方

将来更新費用の試算について、総務省の公共施設等更新費用試算ソフト(以下、「試算ソフト」という)に基づき算定しました。この試算ソフトは、将来の公共施設等の更新費用を推計するにあたり、物価の変動、落札率、国庫補助制度及び地方財政制度の変更等の様々な変動要因がある中で、地方公共団体の規模に関わらず簡便に推計でき、将来の財政運営の参考にできることを重視しています。

公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量(面積、延長)で更新すると仮定し、「数量×更新単価」にて、調査年度から 40 年度分の更新費用を試算しています。

#### ② 各施設の前提・数量

種別	前提	数量
公共施設	30 年後に大規模改修	延床面積(m <sup>2</sup> )
	60 年後に建替え	
道路	15 年毎に打換え	舗装面積(m <sup>2</sup> )
橋梁	60 年後に更新	橋梁面積(m <sup>2</sup> )
上水道(管路)	40 年後に更新	管路延長(m)
下水道(管路)	50 年後に更新	管路延長(m)

なお、大規模改修、建替え、更新実施年数を既に経過している場合、公共施設は 10 年、橋梁、上水道、下水道は 5 年で積み残しを処理すると仮定しています。

③長寿命化対策を反映した場合の前提・数量（令和3年度3月追記）

種別	前提	数量
公共施設※ <sup>1</sup>	40年後に大規模改修	延床面積(m <sup>2</sup> )
	80年後に建替え	
道路※ <sup>2</sup>	20年毎に打換え	舗装面積(m <sup>2</sup> )
橋梁※ <sup>3</sup>	100年後に更新	橋梁面積(m <sup>2</sup> )
上水道(管路)※ <sup>4</sup>	60年後に更新	管路延長(m)
下水道(管路)※ <sup>5</sup>	75年後に更新	管路延長(m)

※1:R2年度個別施設計画より引用

※2:H30年熊本県舗装維持管理計画の修繕基準より引用

※3:H29年国土交通省「【橋、高架の道路等の技術基準】(道路橋示方書)の改定について」より引用

※4:H26年厚生労働省「水道におけるアセットマネジメント」より引用

※5:R4年3月改訂国土交通省「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン」より引用

④更新単価

各施設の更新単価は以下のとおりです。

( i )公共施設※

種別	更新単価(単位:万円/㎡)	
	大規模改修	建替え
市民文化系施設	24	40
社会教育系施設	24	40
スポーツ・レクリエーション系施設	23	38
産業系施設	24	40
学校教育系施設	23	38
子育て支援施設	20	33
保健・福祉施設	22	36
医療施設	24	40
行政系施設	24	40
公営住宅	13	21
公園	16	26
供給処理施設	22	36
その他	16	27

( ii )道路

種別	更新単価(単位:円/㎡)
一般道路(村道、林道)	4,700

( iii )橋梁

種別	更新単価(単位:円/㎡)
PC、RC、石橋、木橋、その他	425 千円
鋼橋	500 千円

( iv )上水道

種別	更新単価(単位:千円/m)
導水管	100
送水管	100
配水管	97

( v )下水道

種別	更新単価(単位:千円/m)
下水道	124

※建替えの更新単価については、山江村の過去の実績を基に採用した。

大規模改修の単価は、一般的とされている建替え単価 60%で設定した。

(2) 将来更新費用の試算結果

① 公共施設全体の将来更新費用

総務省提供ソフトを使用し、今後 40 年間、このまま公共施設等(公共施設、道路、橋梁、上水道、下水道)を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40 年間で約 546.8 億円、年平均約 13.7 億円となります。

今後、扶助費等が増加していくことを考えると、本村の財政状況は、さらに厳しくなることが予想されます。そして将来的には、現状のままの施設の規模を維持することは、困難であると考えられます。そのため今後、既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した施設のあり方についての検討を行い、財政負担の平準化を図る必要があります。

【公共施設全体の将来更新費用のグラフ】

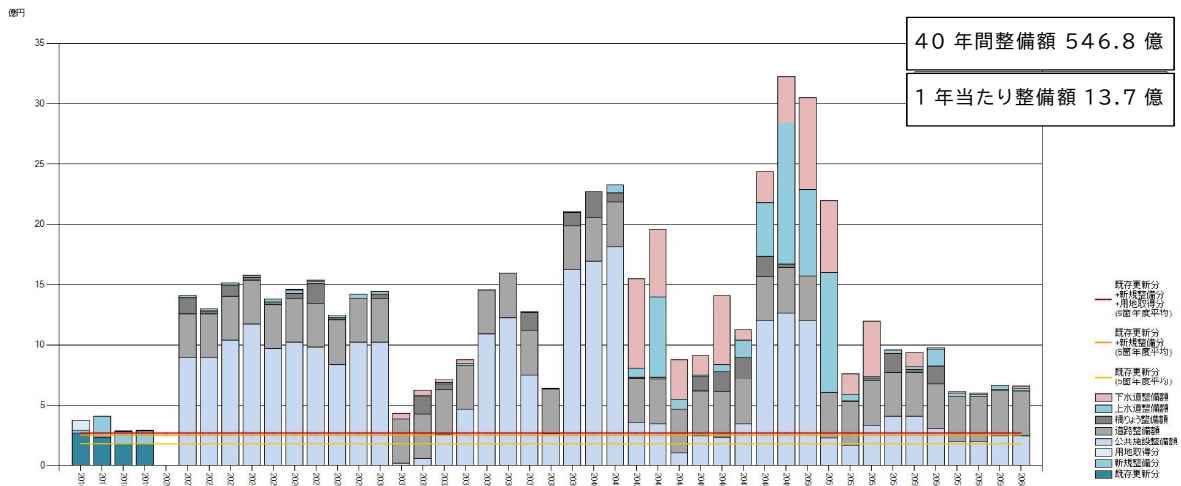


図 3-6 公共施設全体の将来更新費用

公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定

②建築物(ハコモノ施設)の将来更新費用

施設類型別の面積に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、建築物(ハコモノ施設)の更新費用は今後 40 年間で約 272.3 億円、年平均約 6.8 億円かかる試算です。

【建築物(ハコモノ施設)の将来更新費用のグラフ】

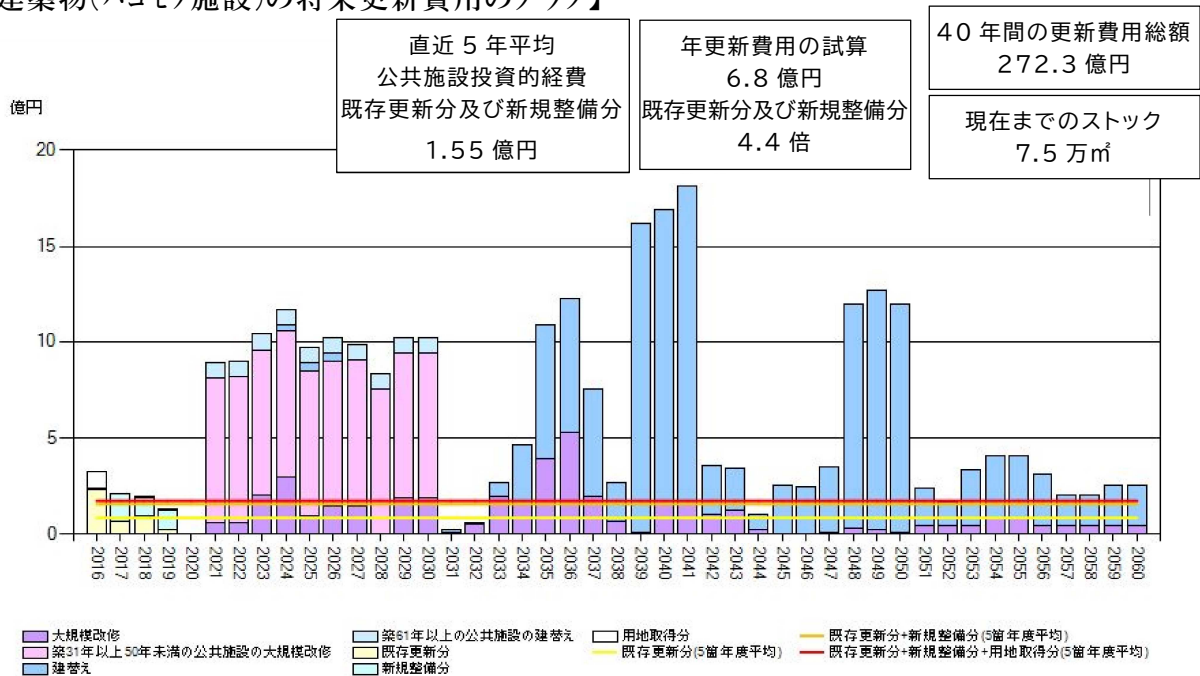


図 3-7 建築物(ハコモノ施設)の将来更新費用

公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定

【建築物(ハコモノ施設)の直近5か年の投資的経費】

公共施設				単位:千円
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年	239,536	639	83,206	323,382
平成29年	67,421	144,207	0	211,629
平成30年	98,506	93,448	4,933	196,887
令和元年	23,836	106,487	618	130,942
平均	107,325	86,196	22,189	215,710

直近5か年の建築物(ハコモノ施設)にかかる投資的経費をみると、年平均(合計)で約2億円となっています。

③道路の将来更新費用

分類別面積に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、道路の更新費用は今後40年間で約146.7億円、年平均約3.7億円となります。

【道路の将来更新費用のグラフ】

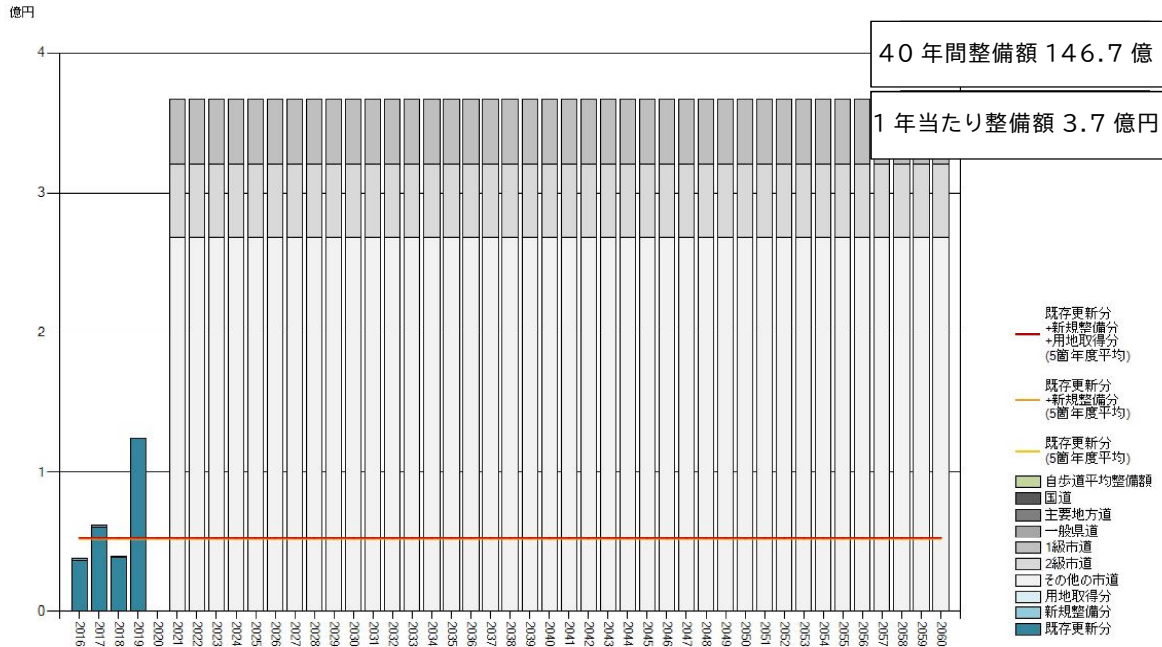


図 3-8 道路の将来更新費用

公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定

【道路の直近5か年の投資的経費】

道路

単位：千円

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年	37,271	1,193	0	38,464
平成29年	61,514	1,199	0	62,713
平成30年	39,102	1,138	0	40,240
令和元年	124,702	0	0	124,702
平均	65,647	883	0	66,530

直近5か年の道路にかかる投資的経費をみると、年平均(合計)で約0.6億円となっています。

④橋梁の将来更新費用

総面積に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、橋梁の更新費用は今後 40 年間で約 23.8 億円、年平均約 0.6 億円となります。

【橋梁の将来更新費用のグラフ】

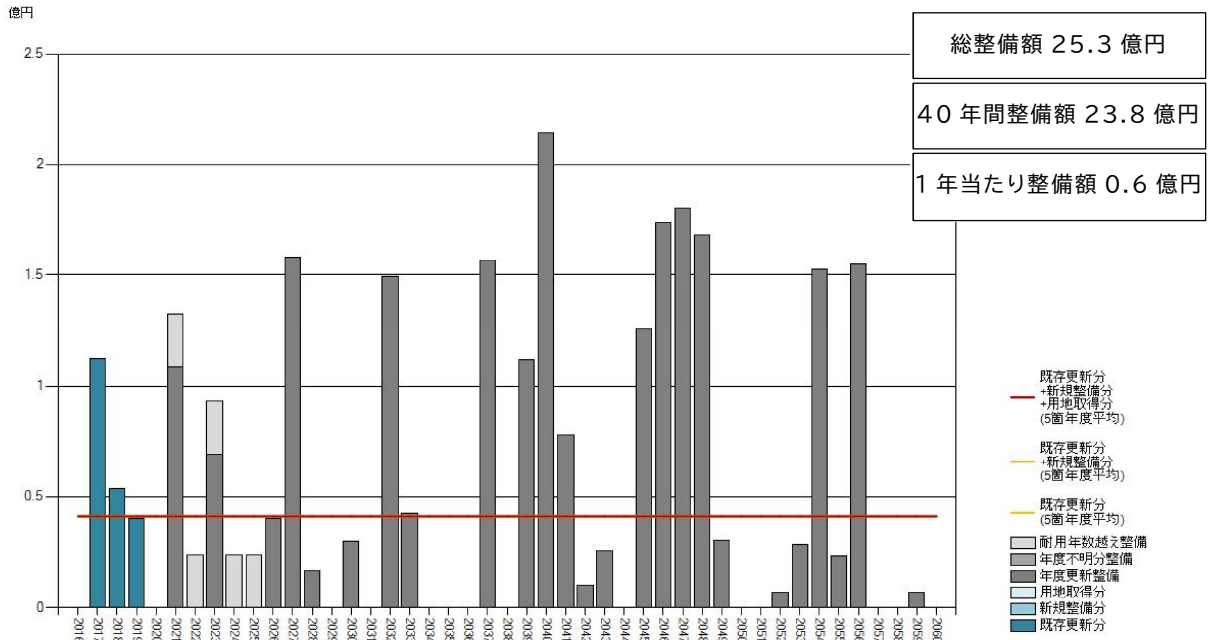


図 3-9 橋梁の将来更新費用

公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定

【橋梁の直近 5 か年の投資的経費】

橋梁		単位：千円		
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年	0	0	0	0
平成29年	112,159	0	0	112,159
平成30年	53,335	0	0	53,335
令和元年	40,220	0	0	40,220
平均	51,428	0	0	51,428

直近 5 か年の橋梁にかかる投資的経費をみると、年平均(合計)で約 0.5 億円となっています。



⑤ 上水道の将来更新費用

管径別年度毎延長に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、上水道の更新費用は今後 40 年間で約 49.9 億円、年平均約 1.2 億円となります。

【上水道の将来更新費用のグラフ】

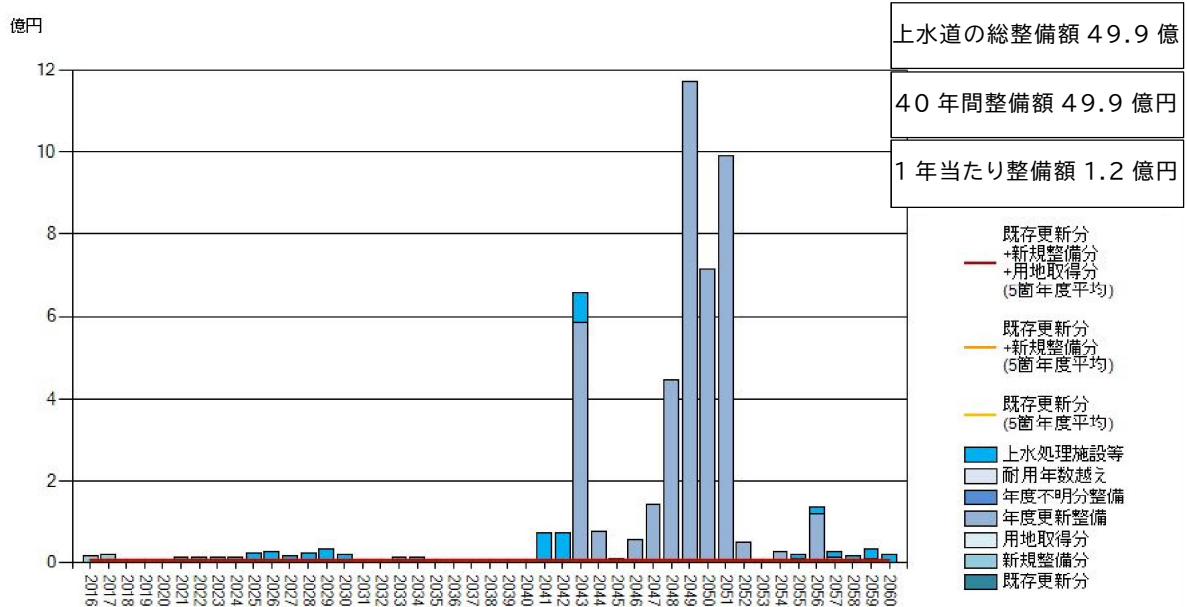


図 3-10 上水道の将来更新費用

公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定

【上水道(簡易水道)の直近 5 か年の投資的経費】

簡易水道（上水道）

単位：千円

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年	0	16,918	0	16,918
平成29年	0	21,918	0	21,918
平成30年	0	0	0	0
令和元年	0	1,100	0	1,100
平均	0	9,984	0	9,984

直近 5 か年の上水道(簡易水道)にかかる投資的経費をみると、年平均(合計)で約 0.1 億円となっています。

⑥ 下水道の将来更新費用

管種別年度毎延長に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、下水道の更新費用は今後 40 年間で約 54.1 億円、年平均約 1.4 億円となります。

【下水道の将来更新費用のグラフ】

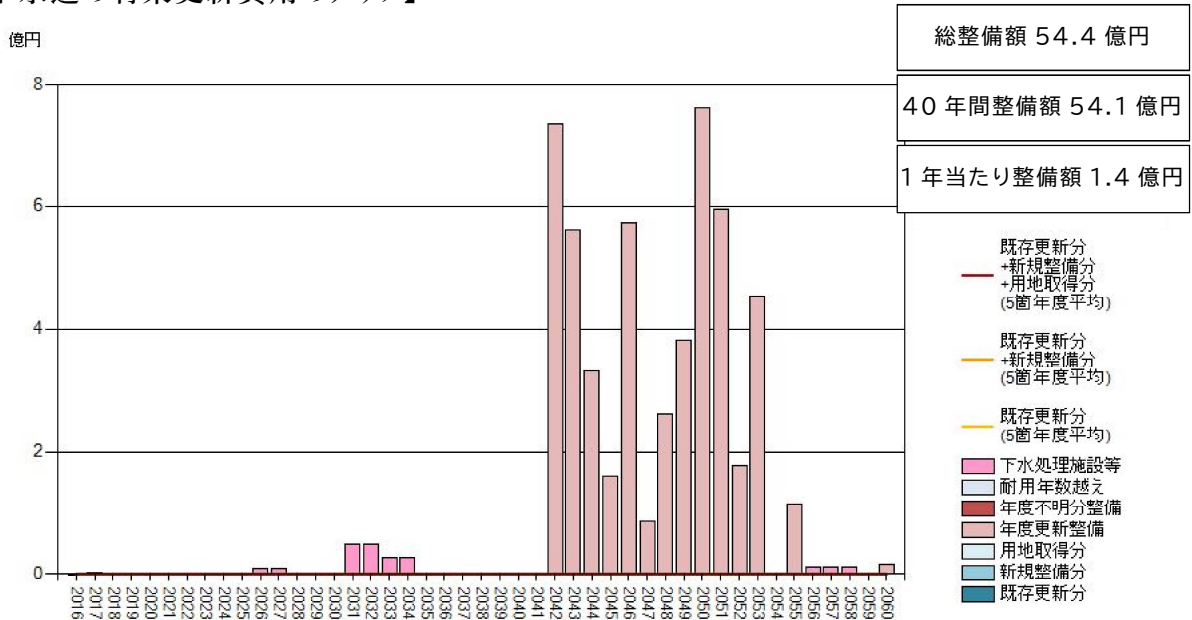


図 3-11 下水道の将来更新費用

公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定

【下水道(農業集落排水処理施設)の直近 5 か年の投資的経費】

下水道(農業集落排水)

単位：千円

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年	740	0	0	740
平成29年	0	2,135	0	2,135
平成30年	0	167	0	167
令和元年	652	708	0	1,360
平均	348	752	0	1,100

直近 5 か年の下水道(農業集落排水処理施設)にかかる投資的経費をみると、年平均(合計)で約 0.01 億円となっています。

## 4. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

山江村の公共施設等の現状と課題を踏まえ、長期的な視点で目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

### 4.1 計画期間

本計画期間は、2016年度(平成28年度)から2026年度(令和8年度)までの11年間とします。11年間を見据えるなかで、個別施設計画にあたる「山江村公共施設等個別施設計画」(令和3年度策定)との整合を図り、2022年度(令和4年度)～令和8年度(2026年度)までを本改訂版の計画期間とします。

なお、計画期間中であっても、社会経済状況の変化にあわせて必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

計画名	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
公共施設等 総合管理計画	2016(H28)～ 【当初計画】					改訂	2022(R4)～2026(R8) 【改訂版】				
公共施設等 個別施設計画						2021(R3)～2026(R8) 【当初計画】					

### 4.2 推進体制

各施設の所管部署を横断的に管理し、効率的に維持管理する目的で、村長を中心とした全庁的な取組体制を構築し、情報共有を図ります。

### 4.3 現状や課題に関する基本認識（令和3年度3月追記）

本村では、今後、少子高齢化が進行し、人口の大幅な減少が見込まれています。生産年齢人口が減少すれば、税収の減少が予想されます。また、高齢者人口の増加に伴い、扶助費等のさらなる増加も考えられます。

一方、今後、多くの公共施設が更新時期を迎え、改修費用の大幅な増加が見込まれています。今後40年間で要する維持更新費用を試算すると、総額約547億円、年平均約14億円となっています。これは、公共施設等を選別し、更新を定期的実施すると仮定した計算ソフトによる数値で、現実的にはもう少し抑えられた形になると考えられますが、将来的には多額の維持管理コストが必要であることがうかがえます。

そのため、厳しい財政状況のなか、まちづくりを目指し、総合計画との整合性を確保しながら、施設の長寿命化、老朽化した施設の改修・更新を計画的かつ効率的に推進することが求められます。

### 4.4 施設の維持管理,修繕および更新等の推進

#### (1)施設の維持管理および長寿命化（令和3年度3月追記）

本村が保有する公共施設等については、施設管理者による適切な維持管理を定期的に行い、計画的に劣化や損傷を修繕することで、施設の長寿化を図ります。

表 4-1 平成 28 年度～令和元年度までの維持管理費

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
公共施設	1,724	2,384	6,241	6,712
インフラ施設	15,094	46,531	46,129	34,006
計	16,818	48,915	52,370	40,718

#### (2)長寿命化対策等(個別施設計画など)を反映した場合の見込み

(令和3年度3月追記)

##### ①公共施設全体の将来更新費用

施設類型別の面積に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、建築物(ハコモノ施設)の更新費用は今後 40 年間で約 294.6 億円、年平均約 7.4 億円かかる試算となります。

【公共施設全体の将来更新費用のグラフ】

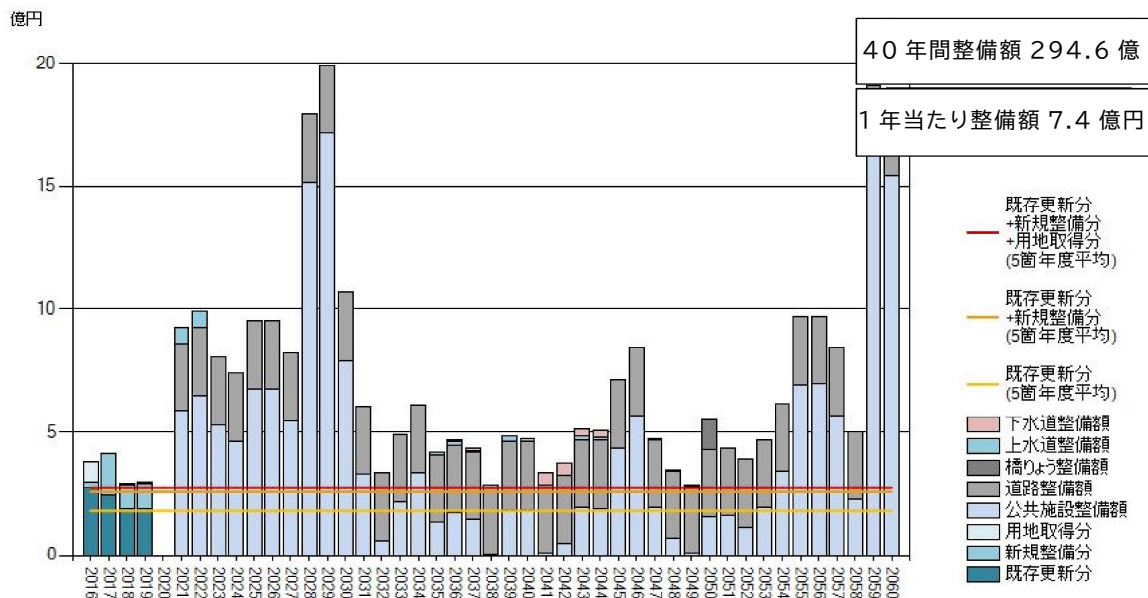


図 4-1 長寿命化対策等を踏まえた公共施設の更新経費費用

公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定

②建築物(ハコモノ施設)の将来更新費用

施設類型別の面積に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、建築物(ハコモノ施設)の更新費用は今後 40 年間で約 179.3 億円、年平均約 4.5 億円となります。

【建築物(ハコモノ)の将来更新費用のグラフ】

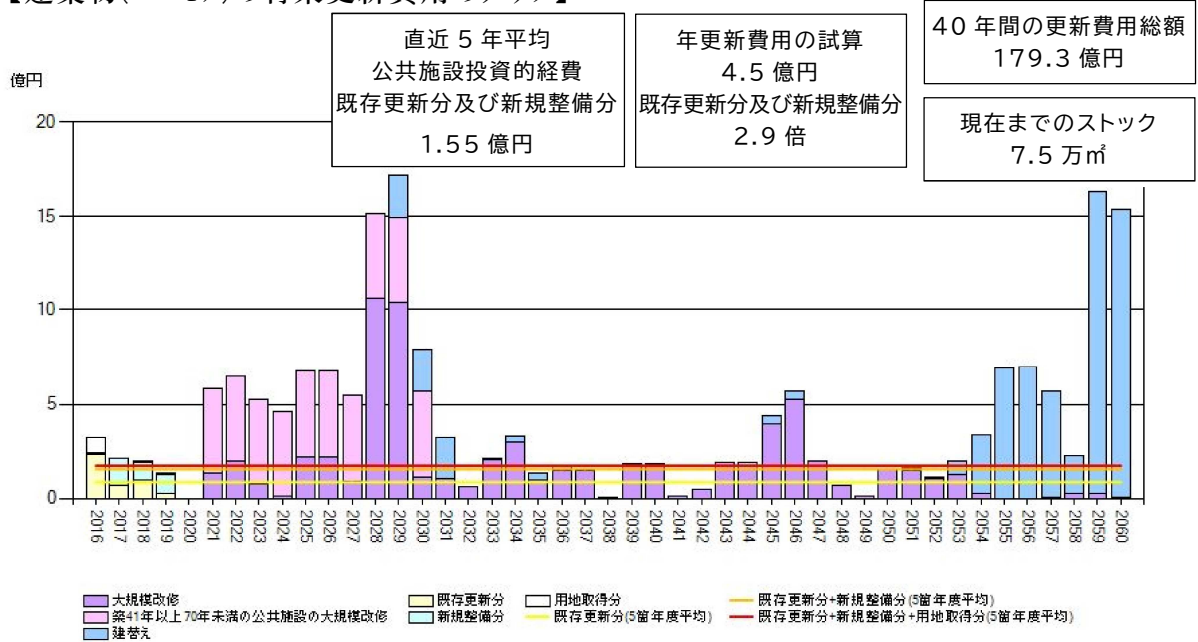


図 4-2 建築物(ハコモノ施設)の将来更新費用

公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定

### ③道路の将来更新費用

分類別面積に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、道路の更新費用は今後40年間で約110.1億円、年平均約2.8億円となります。

#### 【道路の将来更新費用のグラフ】

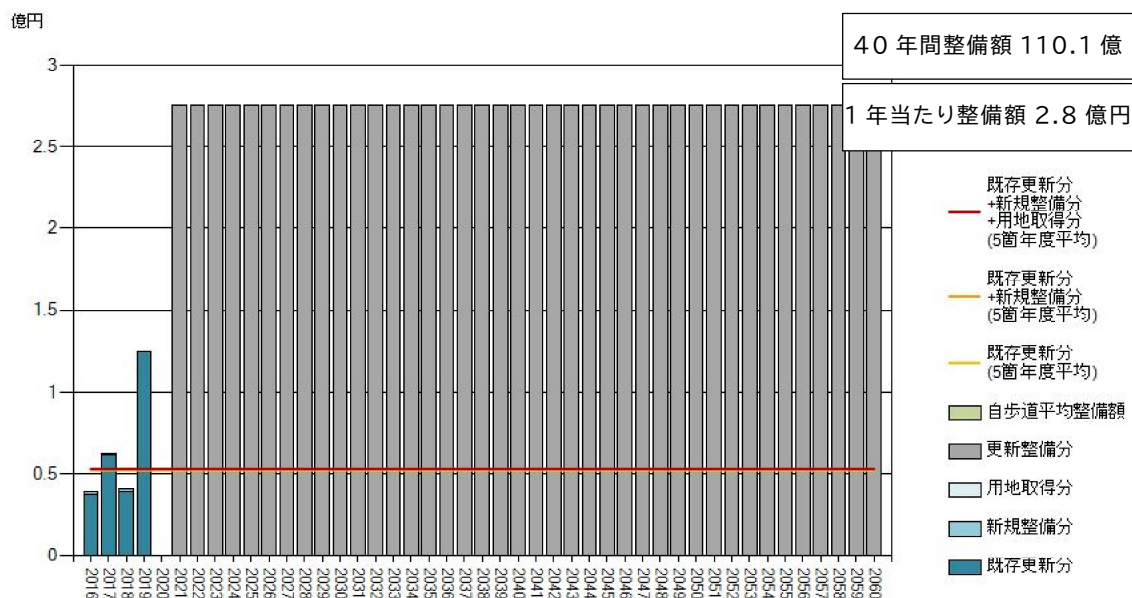


図 4-3 道路の将来更新費用

公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定

④橋梁の将来更新費用

総面積に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、橋梁の更新費用は今後 40 年間で約 1.2 億円となります。

【橋梁の将来更新費用のグラフ】

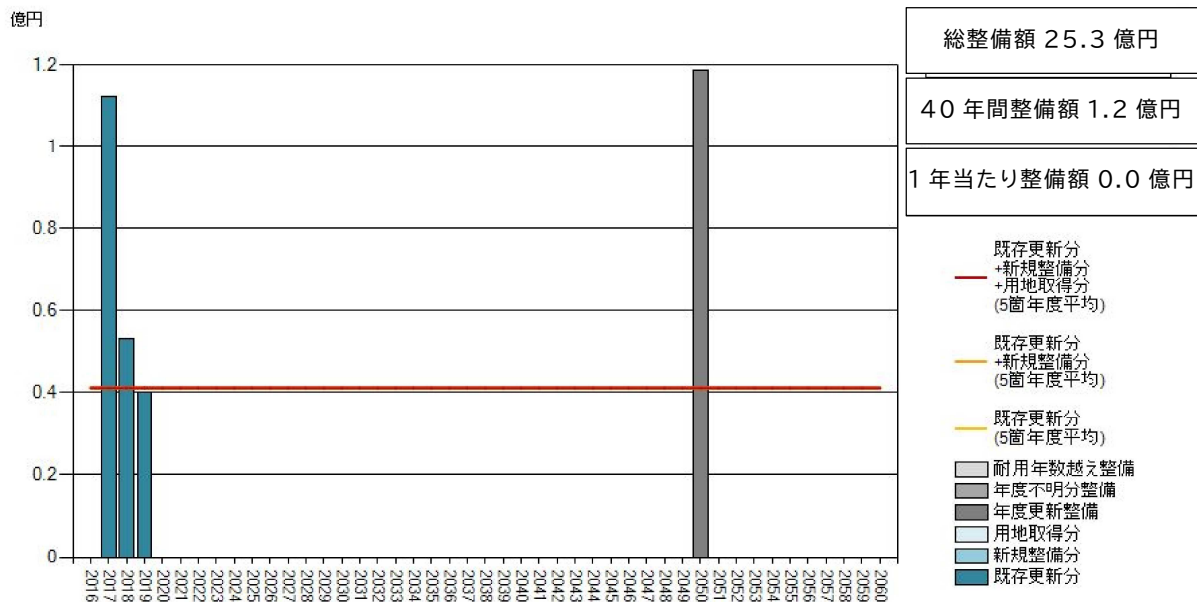


図 4-4 橋梁の将来更新費用

公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定

⑤ 上水道の将来更新費用

管径別年度毎延長に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、上水道の更新費用は今後 40 年間で約 2.4 億円、年平均約 0.1 億円となります。

【上水道の将来更新費用のグラフ】

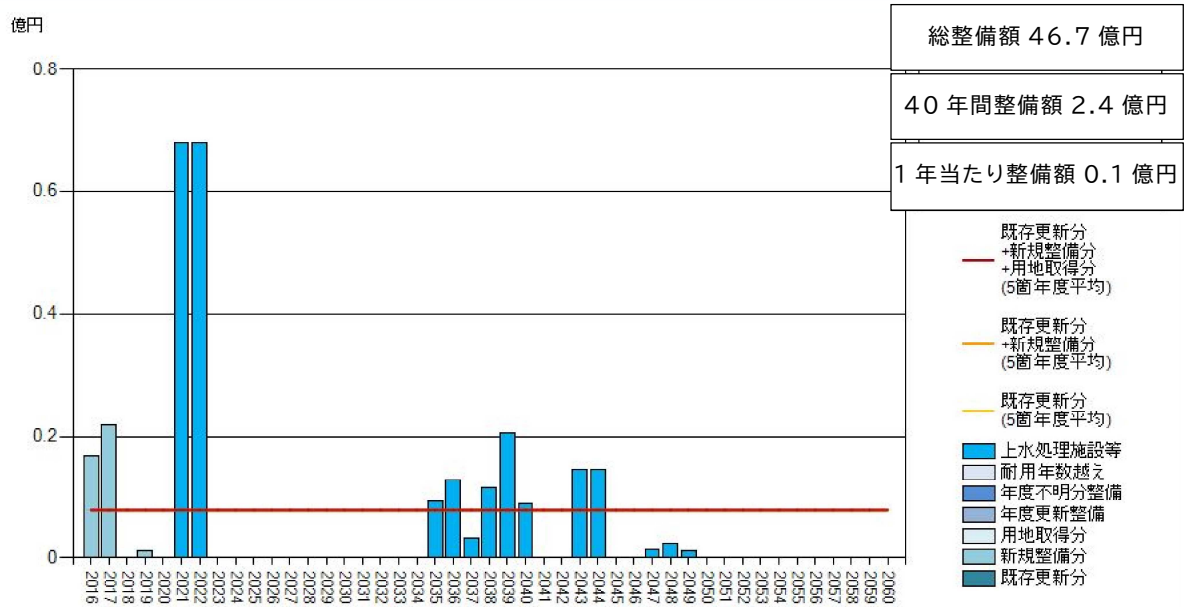


図 4-5 上水道の将来更新費用

公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定



⑥ 下水道の将来更新費用

管種別年度毎延長に「更新単価」で示した単価を乗じて算定した結果、下水道の更新費用は今後 40 年間で約 1.7 億円となります。

【下水道の将来更新費用のグラフ】

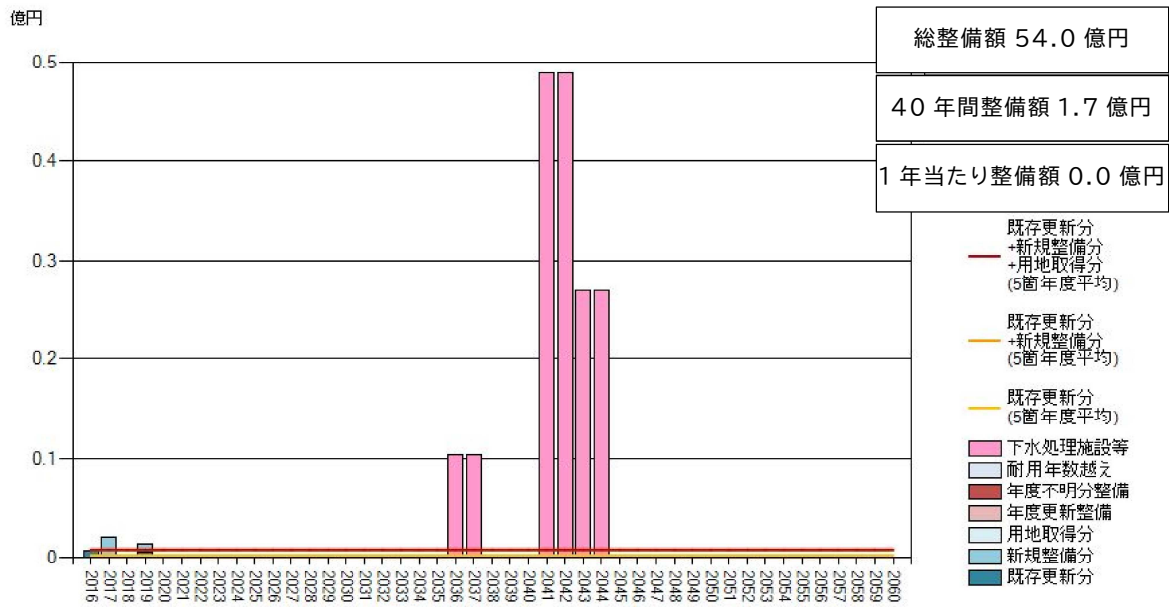


図 4-6 下水道の将来更新費用

公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10 より算定

(3) 対策の効果額（令和 3 年度 3 月追記）

長寿命化対策に掲げる施設の方向性に基づき、今後も維持していく施設を長寿命化、統合、廃止を実行することで、施設を耐用年数経過時に単純に更新した場合の見込みよりも、252.1 億円減少、1 年あたり約 6.3 億円減少し、削減割合が 54%見込まれます。

40年間整備額(億円)

項目	単純更新経費	長寿命化計画等を反映した際の経費	効果額	削減割合(%)
公共施設	272.3	179.3	93.0	66%
道路	146.7	110.1	36.6	75%
橋梁	23.8	1.2	22.6	5%
上水道	49.9	2.4	47.5	5%
下水道	54.1	1.7	52.4	3%
合計	546.8	294.7	252.1	54%

1年あたりの整備額(億円)

項目	単純更新経費	長寿命化計画等を反映した際の経費	効果額	削減割合(%)
公共施設	6.8	4.5	2.3	66%
道路	3.7	2.8	0.9	76%
橋梁	0.6	0.01	0.6	2%
上水道	1.2	0.1	1.1	8%
下水道	1.4	0.01	1.4	1%
合計	13.7	7.4	6.3	54%

#### 4.5 数値目標（令和3年度3月追記）

人口減少等を考慮した公共施設の統合・廃止等により、今後40年間までに公共施設の延べ床面積11%の削減を行います。併せて、長寿命化対策にかかる財政負担の縮減・平準化を図ります。

（令和3年度3月追記）

## 4.6 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### (1) 点検・診断等の実施方針

- ①国、県の基準等に基づき、日常的・定期的な点検・診断を実施する。耐震診断を実施していない耐震準の公共建築物については、利用状況や財政状況を考慮して、計画的に耐震診断を実施する。
- ②また、対処療法的事後保全ではなく計画的な予防保全の観点から点検・診断の項目や方法について整理する。
- ③長寿命化計画を策定している橋梁については、一定の頻度で専門技術者との役割分担による点検・診断を継続的に実施していく。
- ④点検・診断結果は、一元的に集積・蓄積・管理を行い、情報を共有化(データベース化)する。

### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ①既に維持管理計画や保全、長寿命化計画等の個別計画を策定している施設については、今後も確実に維持管理計画を実施するとともに、必要に応じた見直しを行う。
- ②今後策定または計画の見直し行う施設においては、原則予防保全型の計画の策定または見直しを行い、計画に則った補修及び更新等を行う。
- ③日常的、定期的な点検・診断において発生した不具合に対応するため、村と管理主体が役割分担を決めて速やかに修繕及び小規模な改修ができる体制を構築する。
- ④各計画に基づく補修や大規模改修における工法の選定にあたっては、最新の工法を検討し、最も費用対効果の高い工法を選定する。
- ⑤公共施設等の維持管理や保全情報を統合したデータベースを構築する。

### (3) 安全確保の実施方針

- ①点検・診断等により、施設の危険性が認められた場合には、その後の活用方策の検討に合わせ、利用停止・修繕・更新等を行う。
- ②災害等に備えて、公共建築物(特に避難所等に指定される施設)やインフラ資産の安全性を確保する必要がある。
- ③既に供用が廃止されている施設や廃止が決定している施設については、除却(解体・撤去)等により安全性を確保する。

(4)耐震化の実施方針

- ①施設の安全性の確保及び被災時における機能不全等のリスクを回避するため、特に、旧耐震基準で建設された建物系公共施設等及び被災時に影響の大きい施設の耐震化を重点的に推進する。
- ②その他、各施設の計画に沿って着実に耐震化を推進する。

(5)長寿命化の実施方針

- ①事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に順次移行することを基本に、適正な管理を行い、公共施設等の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減と将来費用のピークの平準化を図る。
- ②インフラ施設については、それぞれの長寿命化計画に基づき、道路、橋梁などの施設種別ごとの特性や重要性、緊急性を考慮し、維持管理を推進する。

(6)統合や廃止の推進方針

- ①人口や財政動向を考慮し、公共施設(公共建物)の統合、転用、複合化、廃止も視野に入れて、全庁的な観点から公共施設の再配置や再編の計画を検討する。
- ②公共施設の再配置の検討にあたっては、建物の老朽度、性能、利用状況、コスト状況等を総合的に評価する。
- ③施設の集約化・複合化にあたっては、学校施設等の一部に他の公共施設の機能を集約することにより、効果的に施設総量の削減を図るとともに、学校施設と地域コミュニティの機能の連携を図る。
- ④他市町村との広域連携、民間や地域との連携により、適切な所有・管理主体を検討する。

(7)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画を戦略的に実行していくためには、全庁を挙げた推進体制の整備が不可欠である。そこで、計画の初年度である平成 29 年度に、公共施設等の情報共有、有効活用や長寿命化に向けての取組みの推進、必要な研修等を行う。また、教育機関、関連団体などの知見や意見を積極的に取り入れ活用するとともに、連携・協力を密にすることにより、総合管理計画の推進を図ることとする。

(8)ユニバーサルデザイン化の推進方針 (令和 3 年度 3 月追記)

公共施設を多様な人々が利用しやすい施設とするために、ユニバーサルデザインを導入することです。ユニバーサルデザインとは、あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方です。今後、高齢化社会が進むについて、施設の利用者の高齢化も考えられるためユニバーサルデザイン等を考慮した公共施設の建設や改修が必要となる。

## 4.7 フォロ-upの実施方針検討

### (1) 推進体制

公共施設等の適正な管理にあたっては、担当課(総務課)だけでなく、全庁的な取組体制を構築する必要があります。また、職員一人一人の意識啓発が重要であることから、全職員を対象とした研修を実施します。さらに、公共施設等の管理に関する庁外研修等を利用して、積極的に情報収集に努め、その内容を全庁的に共有します。

また、公共建築物を主として近隣自治体と施設を共同で利用し合うことで、相互に機能を補完するとともに、行政サービスの向上と経費の削減を図ります。

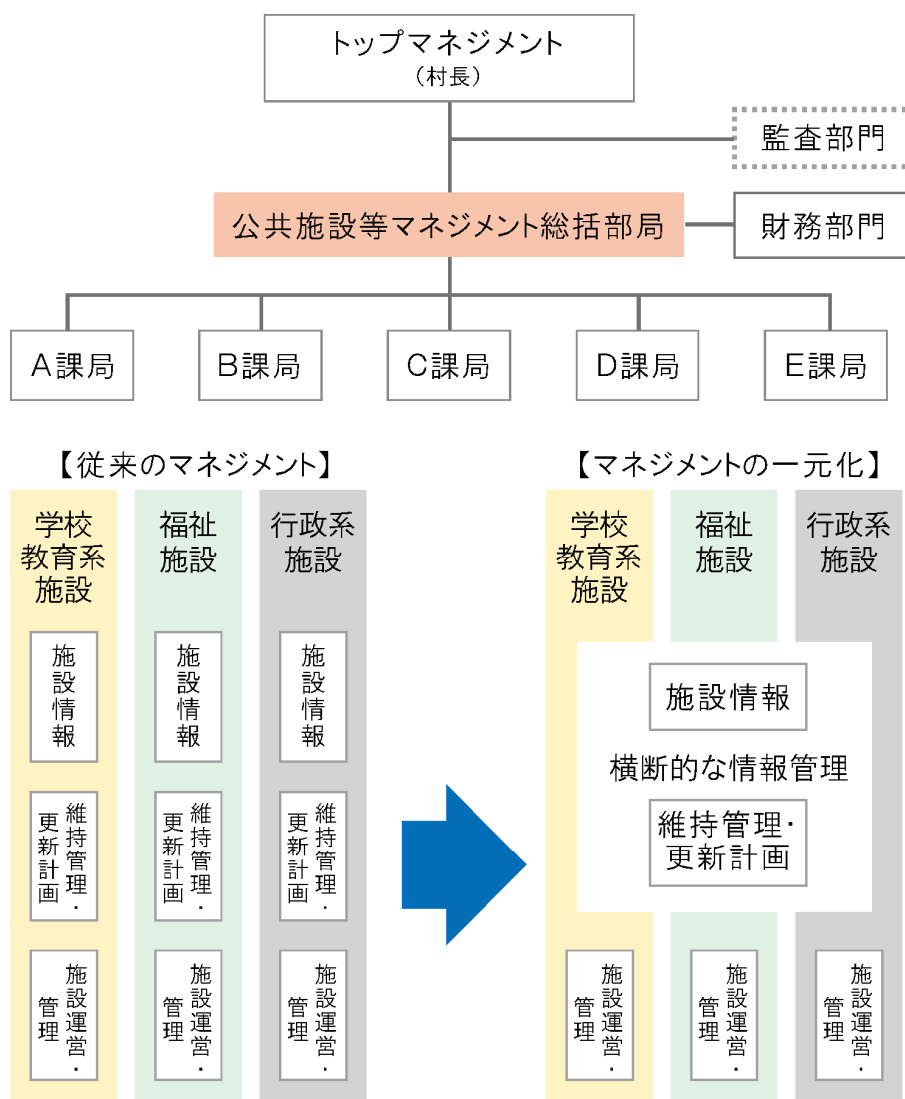


図 4-7 実施体制

(2) 進捗管理

本計画は、「山江村総合振興計画」の実施計画を本計画の策定の前提とすることから、基本計画の更新等に合わせ、本計画の進捗状況等について PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを活用するなどし、随時フォローアップを行います。

なお、本計画は長期的な取り組みとなるため、国の制度変更や社会経済情勢の変化など、前提となる条件が大きく変わった時点で、適宜必要な見直しを行います。

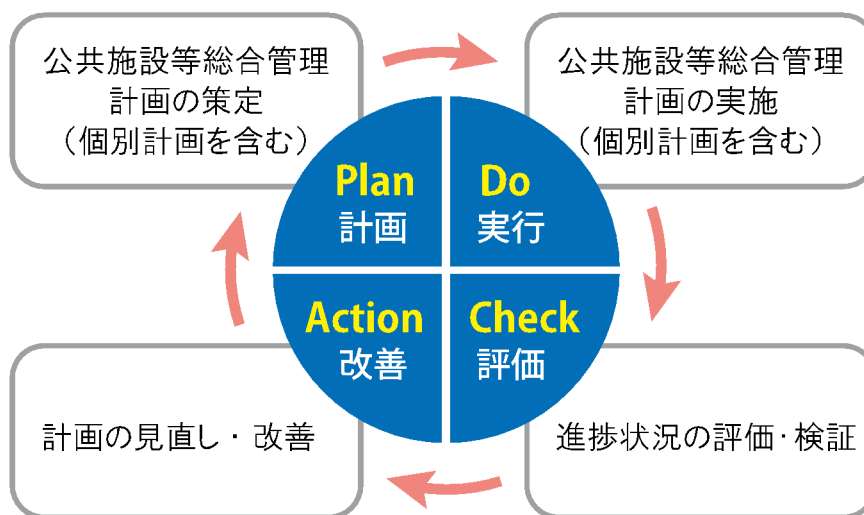


図 4-8 PDCA サイクルによる進捗管理

## 5. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の策定

本章では、各施設における個別施設計画を策定・推進に向けての管理に関する基本的な方針を提示する。

表 5-1 対象とする施設分類

区分	大分類	中分類	主な施設(例)
建築物 (ハコモノ施設)	市民文化系施設	集会施設	青年婦人会館
	社会教育系施設	博物館等	歴史民俗資料館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設 レクリエーション施設・観光施設	野営場 キャンプ場
	産業系施設	産業系施設	物産館
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	保育園・保育所
	保健・福祉施設	高齢福祉施設 保健施設	黎明館 福祉保健センター
	行政系施設	庁舎等 その他行政系施設	役場庁舎 車庫・倉庫
	公営住宅	公営住宅	林田団地
	公園	公園	丸岡公園
	その他	その他	その他
	上水道施設	上水道施設	簡易水道施設
	下水道施設	下水道施設	農業集落排水処理施設
	インフラ施設	道路	道路
橋梁		橋梁	橋梁
上水道		上水道	簡易水道施設
下水道		下水道	農業集落排水処理施設

## 5.1 建築物(ハコモノ施設)

### (1) 市民文化系施設

表 5-2 市民文化系施設の整備状況

類型	施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	
市民文化系施設	1	屋形多目的集会施設	屋形多目的集会施設	万江字屋形 633	491 ㎡	平成 3 年度
	2	青年婦人会館	青年婦人会館	山江村大字山田乙 2324 番地の 1	94 ㎡	平成 24 年度
	3	万江地区コミュニティーセンター	万江地区コミュニティーセンター	山江村大字万江甲 538 番地	187 ㎡	平成 25 年度
	4	北永シ切集会所	北永シ切集会所	山江村大字山田乙 1728-1	69 ㎡	昭和 60 年度
			北永シ切集会所トイレ	山江村大字山田乙 1728-1	11 ㎡	昭和 60 年度
	5	大川内公民館	大川内公民館	山江村万江丙 194 番地	197 ㎡	昭和 29 年度
	6	尾崎公民館	尾崎公民館	山江村大字山田戊 1094 番地	288 ㎡	昭和 39 年度
			尾崎公民館トイレ	山江村大字山田戊 1094 番地	12 ㎡	平成 14 年度
7	自然休養村管理センター	自然休養村管理センター	万江字前田 912-1	1,052 ㎡	昭和 56 年度	
8						

※「2.青年婦人会館」:平成 24 年に改修工事

「5.大川内公民館」:平成 28 年に一部解体・改修工事

「6.尾崎公民館-尾崎公民館」:平成 27 年に改修工事

「7.自然休養村管理センター」:平成 15 年 12 月に外壁改修



表 5-3 市民文化系施設の管理に関する基本的な方針

類型	項目	基本的な方針
市民文化系施設	①点検・診断等の実施方針	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針	・平成15年に自然休養村管理センターの外壁改修、平成24年に青年婦人会館、平成27年に尾崎公民館、平成28年に大川内公民館の改修工事を行っている。 ・定期点検により把握した、劣化状況、健全度および緊急度を基に、適切に修繕、更新等を実施する。
	③安全確保の実施方針	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。
	④耐震化の実施方針	・必要に応じ耐震化を図る。
	⑤長寿命化の実施方針	・定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。
	⑥統合や廃止の推進方針	・施設の維持を図る。
	⑦情報管理・共有の実施方針	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。
	⑧計画推進体制の構築方針	・管理者、担当部署で情報共有を図り、効果的に計画を推進する。

(2)社会教育系施設

表 5-4 社会教育系施設の整備状況

類型		施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
社会 教育 系 施設	1	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	山江村大字山田甲1360	1,416.00 ㎡	平成11年度
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					

※「1.歴史民俗資料館」:平成26年に多目的ホール改修

表 5-5 社会教育系施設の管理に関する基本的な方針

類型	項目	基本的な方針
社会教育系施設	①点検・診断等の実施方針	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針	・平成26年に歴史民俗資料館の多目的ホールは改修済みである。 ・定期点検により把握した、劣化状況、健全度および緊急度を基に、適切に修繕、更新等を実施する。
	③安全確保の実施方針	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。
	④耐震化の実施方針	・必要に応じ耐震化を図る。
	⑤長寿命化の実施方針	・定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。
	⑥統合や廃止の推進方針	・統廃合の予定はない。
	⑦情報管理・共有の実施方針	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。
	⑧計画推進体制の構築方針	・管理者、担当部署で情報共有を図り、効果的に計画を推進する。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

表 5-6 スポーツ・レクリエーション系施設の整備状況

類型	施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	
レクリエーション系施設 スポーツ・	1	野営場等林間休養施設	野営場等林間休養施設	万江字丸岡 675-11	96.00 ㎡	昭和 55 年度
	2	山江村体育館	山江村体育館	山江村大字山田甲 1353 番地の 1	1,834.23 ㎡	昭和 60 年度
	3	尾寄崎キャンプ場	尾寄崎キャンプ場	山田字戊 1116	389.00 ㎡	平成 2 年度
	4	中央グランド	中央グランド	不明	6,630.00 ㎡	不明
			中央グランド公衆トイレ	山江村大字山田丁 10 番地	28.00 ㎡	昭和 56 年度
	5	温泉ほたるゲートホール場	温泉ほたるゲートホール場	万江字中鶴 383	37.00 ㎡	平成 13 年度
	6					
	7					
	8					
	9					
10						

※「1.野営場等林間休養施設」：平成 28 年に野営場改修

※「2.中央グランド-中央グランド公衆トイレ」：平成 13 年に改修

表 5-7 スポーツ・レクリエーション系施設の管理に関する基本的な方針

類型	項目	基本的な方針
スポーツ・レクリエーション系施設	①点検・診断等の実施方針	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針	・平成13年に中央グラウンド公衆トイレは改修工事済みである。 ・定期点検により把握した、劣化状況、健全度および緊急度を基に、適切に修繕、更新等を実施する。
	③安全確保の実施方針	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。
	④耐震化の実施方針	・老朽化の進んだ施設(尾寄崎キャンプ場)については、利用状況も考慮し、更新時に耐震化を図っていく。
	⑤長寿命化の実施方針	・定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。
	⑥統合や廃止の推進方針	・統廃合の予定はない。
	⑦情報管理・共有の実施方針	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。
	⑧計画推進体制の構築方針	・管理者、担当部署で情報共有を図り、効果的に計画を推進する。

(4) 産業系施設

表 5-8 産業系施設の整備状況

類型	施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	
産業系施設	1	物産館ゆっくり	物産館ゆっくり	人吉市	381.00 ㎡	平成 15 年度
	2	時代の駅むらやくば	時代の駅むらやくば	山田味園 1415	303.25 ㎡	昭和 12 年度
	3	特産物利用加工施設 作業所	特産物利用加工施設作業所 1	万江字別府谷 423	126.00 ㎡	明治 33 年度
			特産物利用加工施設作業所 2	万江字別府谷 423	63.00 ㎡	明治 33 年度
	4	万江川木のふれあい館	万江川木のふれあい館	山江村大字万江乙 590	102.00 ㎡	平成 15 年度
			万江川木のふれあい館倉庫	山江村大字万江字榎畑 590	18.00 ㎡	平成 13 年度
	5	畜産センター	畜産センター	山江村大字山田丁 10	81.00 ㎡	昭和 55 年度
	6	農村環境改善センター	農村環境改善センター	山江村大字山田甲 1356-1	662.00 ㎡	平成 6 年度
	7	アクリセンター	アクリセンター	山江村大字山田乙 1336-1	506.00 ㎡	昭和 62 年度
			アクリセンター倉庫	山江村大字山田乙 1336-1	162.25 ㎡	昭和 62 年度
8	合戦峰物産販売所	合戦峰物産販売所	山田乙字合戦峰 2676-1	43.73 ㎡	平成 30 年度	
9	やまえ栗加工施設	やまえ栗加工施設	人吉市	115.64 ㎡	平成 30 年度	
10						

※「1.物産館ゆっくり」:平成 30 年に外構工事・加工室冷凍庫取替工事

※「2.時代の駅むらやくば」:平成 25 年に網戸設置工事

※「9.やまえ栗加工施設」:平成 30 年にホイラー格納庫建築工事・栗加工施設設備工事

表 5-9 産業系施設の管理に関する基本的な方針

類型	項目	基本的な方針
産業系施設	①点検・診断等の実施方針	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針	・定期点検により把握した、劣化状況、健全度および緊急度を基に、適切に修繕、更新等を実施する。
	③安全確保の実施方針	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。
	④耐震化の実施方針	・必要に応じ耐震化を図る。
	⑤長寿命化の実施方針	・定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。
	⑥統合や廃止の推進方針	・各施設は村の産業を支える施設であるため、統廃合の予定はない。
	⑦情報管理・共有の実施方針	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。
	⑧計画推進体制の構築方針	・管理者、担当部署で情報共有を図り、効果的に計画を推進する。

(5) 学校教育系施設

表 5-10 学校教育系施設の整備状況

類型	施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
学校教育系施設	1 山田小	山田小校舎 1	山江村大字山田乙 2030	2,440.00 ㎡	昭和 50 年度
		山田小校舎 2	山江村大字山田乙 2030	265.00 ㎡	昭和 50 年度
		山田小給食室	山江村大字山田乙 2030	512.00 ㎡	昭和 51 年度
		山田小機械室	山江村大字山田乙 2030	18.00 ㎡	昭和 50 年度
		山田小体育館	山江村大字山田乙 2030	953.00 ㎡	昭和 52 年度
		山田小図書館	山江村大字山田乙 2030	107.00 ㎡	昭和 57 年度
		山田小プール機械室	山江村大字山田乙 2030	59.00 ㎡	昭和 63 年度
		山田小スクールバス車庫	山江村大字山田乙 2030	60.00 ㎡	不明
		山田小グラウンド(トイレ)	山江村大字山田乙 2030	20.00 ㎡	令和 1 年度
		山田小グラウンド	山江村大字山田乙 2030	11,622.00 ㎡	昭和 54 年度
		相撲場	山江村大字山田乙 2030	不明	昭和 55 年度
	2 万江小	万江小校舎	山江村大字万江甲 931	1,801.00 ㎡	昭和 63 年度
		万江小給食室	山江村大字万江甲 931	70.00 ㎡	昭和 63 年度
		万江小プール機械室	山江村大字万江甲 931	75.00 ㎡	昭和 63 年度
		万江小倉庫	山江村大字万江甲 931	30.00 ㎡	昭和 63 年度
		万江小グラウンド	山江村大字万江甲 931	6,338.00 ㎡	昭和 63 年度
		万江小トイレ	山江村大字万江甲 931	14.00 ㎡	平成 23 年度
	3 万江小スクールバス車庫	万江小スクールバス車庫	山江村大字万江乙 761-19	60.00 ㎡	昭和 63 年度
	4 万江地区スクールバス車庫	万江地区スクールバス車庫	不明	20.00 ㎡	不明
	5 山江中学校	山江中学校校舎	山江村大字山田丁 60	3,457.00 ㎡	平成 17 年度
		山江中学校給食室	山江村大字山田丁 60	336.00 ㎡	平成 8 年度
		山江中学校体育館	山江村大字山田丁 60	1,127.00 ㎡	平成 18 年度
		山江中学校グラウンド	山江村大字山田丁 60	9,133.00 ㎡	不明
		山江中学校グラウンド(トイレ)	山江村大字山田丁 60	25.00 ㎡	令和 1 年度
		山江中学校プール機械室 1	山江村大字山田丁 10 番地	26.00 ㎡	昭和 53 年度
		山江中学校プール機械室 2(トイレ)	山江村大字山田丁 10 番地	69.00 ㎡	昭和 53 年度
		山江中学校武道館	山江村大字山田丁 10 番地	461.00 ㎡	平成 22 年度
		山江中学校スクールバス車庫	不明	60.00 ㎡	不明
		山江中学校その他	不明	25.00 ㎡	不明
		旧プールホップ場	山江村大字山田乙 166 番地	16.00 ㎡	昭和 53 年度

※「1.山田小-山田小校舎 1」:平成 20 年に耐震工事

※「1.山田小-山田小校舎 2」:平成 5 年に改修工事

※「1.山田小-山田小給食室」:平成 5 年にトイレ建築

※「1.山田小-山田小体育館」:平成 20 年に耐震工事



表 5-11 学校教育系施設の管理に関する基本的な方針

類型	項目	基本的な方針
学校教育系施設	①点検・診断等の実施方針	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針	・平成5年に山田小校舎2は改修工事済みである。 ・定期点検により把握した、劣化状況、健全度および緊急度を基に、適切に修繕、更新等を実施する。
	③安全確保の実施方針	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。
	④耐震化の実施方針	・平成4年と平成20年に山田小校舎1は耐震工事済みである。 ・平成20年に山田小体育館は耐震工事済みである。 ・耐震化が完了していない施設は、必要に応じ耐震化を図る。
	⑤長寿命化の実施方針	・耐震化が完了している施設はあるものの、修繕が必要な箇所はあり、劣化状況、健全度および緊急度により優先順位を設け適切に修繕を行い長寿命化に努める。
	⑥統合や廃止の推進方針	・山田小グラウンド倉庫トイレは、取り壊しされている。
	⑦情報管理・共有の実施方針	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。
	⑧計画推進体制の構築方針	・管理者、担当部署で情報共有を図り、効果的に計画を推進する。

(6)子育て支援施設

表 5-12 子育て支援施設の整備状況

類型	施設名称		建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
子育て支援施設	1	章鹿倉保育園	章鹿倉保育園	山江村大字山田乙 2030 番地	674.00 ㎡	昭和 50 年度
	2	万江保育園	万江保育園	山江村大字万江甲 932 番地の 4	271.00 ㎡	昭和 62 年度
	3	学童保育所	学童保育所	山江村大字山田乙 2030 番地	101.00 ㎡	平成 15 年度
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					

※「1.章鹿倉保育園」：平成 16 年に改修工事

※「2.万江保育園」：平成 26 年に改修工事

表 5-13 子育て支援施設の管理に関する基本的な方針

類型	項目	基本的な方針
子育て支援施設	①点検・診断等の実施方針	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針	・平成 16 年に章鹿倉保育園、平成 20 年と平成 26 成年に万江保育園は改修工事済みである。 ・定期点検により把握した、劣化状況、健全度および緊急度を基に、適切に修繕、更新等を実施する。
	③安全確保の実施方針	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。
	④耐震化の実施方針	・必要に応じ耐震化を図る。
	⑤長寿命化の実施方針	・章鹿倉保育園、万江保育園ともに近年改修工事済みであるが、今後も定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。
	⑥統合や廃止の推進方針	・統廃合の予定はない。
	⑦情報管理・共有の実施方針	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。
	⑧計画推進体制の構築方針	・管理者、担当部署で情報共有を図り、効果的に計画を推進する。

(7) 保健・福祉施設

表 5-14 保健・福祉施設の整備状況

類型	施設名称		建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
保健・福祉施設	1	黎明館	黎明館	山江村大字山田丁 21 番地	319.00 ㎡	昭和 57 年度
	2	福祉保健センター	福祉保健センター	山江村大字山田甲 1373 番地の 1	479.84 ㎡	平成 19 年度
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					

※「1.黎明館」:平成 24 年に改修

※「2.福祉保健センター」:平成 22 年に和室増築

表 5-15 保健・福祉施設の管理に関する基本的な方針

類型	項目	基本的な方針
保健・福祉施設	①点検・診断等の実施方針	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針	・平成 24 年に黎明館、平成 22 年に福祉保健センターは改修工事済みである。 ・定期点検により把握した、劣化状況、健全度および緊急度を基に、適切に修繕、更新等を実施する。
	③安全確保の実施方針	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。
	④耐震化の実施方針	・必要に応じ耐震化を図る。
	⑤長寿命化の実施方針	・黎明館、福祉保健センターともに近年改修工事済みであるが、今後も定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。
	⑥統合や廃止の推進方針	・今後重要な役割を果たす施設であり、統廃合の予定はない。
	⑦情報管理・共有の実施方針	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。
	⑧計画推進体制の構築方針	・管理者、担当部署で情報共有を図り、効果的に計画を推進する。

(8) 行政系施設

表 5-16 行政系施設の整備状況

類型	施設名称		建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
行政系施設	1	役場庁舎	議会棟	山江村大字山田甲 1356-1	533.00 ㎡	平成 5 年度
			役場庁舎	山江村大字山田甲 1356-1	1,316.00 ㎡	昭和 48 年度
			役場庁舎 ゴミ・リサイクル庫	山田字五反田 1356-1	14.00 ㎡	不明
			役場庁舎車庫	山江村大字山田甲 1356-1	303.00 ㎡	平成 5 年度
			役場庁舎前車庫・土木倉庫	山江村大字山田甲 1353-12	358.00 ㎡	平成 13 年度
			役場横旧テレメーター室	山田字五反田 1356-1	24.00 ㎡	昭和 55 年度
	2	土木倉庫(寺の下)	土木倉庫(寺の下)	不明	166.00 ㎡	不明
	3	産業振興課倉庫(寺の下)	産業振興課倉庫(寺の下)	山江村大字山田甲 1662	60.00 ㎡	不明
	4					
	5					
6						
7						
8						
9						
10						

※「1.役場庁舎-役場庁舎」:平成 27 年に防水工事

表 5-17 行政系施設の管理に関する基本的な方針

類型	項目	基本的な方針
行政系施設	①点検・診断等の実施方針	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針	・平成 27 年に役場庁舎は防水工事済みである。
	③安全確保の実施方針	・定期点検により把握した、劣化状況、健全度および緊急度を基に、適切に修繕、更新等を実施する。
	④耐震化の実施方針	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。
	⑤長寿命化の実施方針	・平成 22 年に役場庁舎は耐震工事済みである。
	⑥統合や廃止の推進方針	・その他の耐震化が完了していない施設は、必要に応じ耐震化を図る。
	⑦情報管理・共有の実施方針	・定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。
	⑧計画推進体制の構築方針	・統廃合の予定はない。

(9) 公営住宅

表 5-18 公営住宅の整備状況

類型	施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	
公営住宅	1	林田団地	林田団地 6 棟	山江村大字山田甲 1346	1,237.00 ㎡	昭和 49 年度
	2	北永シ切団地	北永シ切団地 30 棟	山江村大字山田乙 1728-1	3,659.00 ㎡	昭和 58 年度
			北永シ切団地 2 棟	山江村大字山田乙 1728-39	131.00 ㎡	平成 15 年度
	3	新寺の下団地	新寺の下団地 5 棟	山江村大字山田甲 1661	906.00 ㎡	昭和 48 年度
	4	柳野団地	柳野団地 5 棟	山江村大字万江甲 961-1	818.00 ㎡	平成 8 年度
	5	蓑原団地	蓑原団地 10 棟	山江村大字山田乙 1189-1	1,593.00 ㎡	平成 11 年度
	6	堂園団地	堂園団地 3 棟	山江村大字山田乙 2128	245.00 ㎡	平成 14 年度
			堂園団地 5 棟	山江村大字山田乙 2128	385.00 ㎡	平成 14 年度
	7	井出の口団地	井出の口団地 3 棟	山江村大字山田乙 2128	205.00 ㎡	平成 21 年度
井出の口団地 5 号棟			山江村大字山田乙 2128	68.00 ㎡	平成 22 年度	
井出の口団地 5 棟			山江村大字山田乙 2128	389.00 ㎡	平成 22 年度	
8	新城内団地	新城内団地 10 棟	山江村大字万江甲 530-1	649.00 ㎡	平成 24 年度	
9	蕨野団地	蕨野団地	山江村大字山田丁 2435	734.58 ㎡	平成 29 年度	

※「1.林田団地」:平成 19 年に屋根防水工事

※「2.北永シ切団地-北永シ切団地 30 棟」:平成 27 年に分棟工事

※「3.新寺の下団地」:平成 16 年に玄関ドア取り換え

※「4.柳野団地」:平成 16 年に農業集落排水接続工事

※「5.蓑原団地」:平成 15 年に農業集落排水接続工事



表 5-19 公営住宅の管理に関する基本的な方針

類型	項目	基本的な方針
公 営 住 宅	①点検・診断等の実施方針	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針	・各団地で、給水改修工事や屋根防水補修工事、外壁補修工事、玄関ドア取り替え工事、農業集落排水接続工事など、頻繁に修繕を行っている。
	③安全確保の実施方針	・定期点検により把握した、劣化状況、健全度および緊急度を基に、適切に修繕、更新等を実施する。
	④耐震化の実施方針	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。
	⑤長寿命化の実施方針	・老朽化の進んだ住宅については、更新時に耐震化を図る。
	⑥統合や廃止の推進方針	・定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。
	⑦情報管理・共有の実施方針	・老朽化の進んだ住宅については住宅需要を考慮し、建替えや廃止を検討する。
	⑧計画推進体制の構築方針	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。

(10)公園

表 5-20 公園の整備状況

類型	施設名称		建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
公園	1	丸岡公園	丸岡公園 東屋 1(水飲み場)	山田字西大谷 2841-14	67.00 ㎡	平成 8 年度
			丸岡公園 東屋 2	山田字西大谷 2841-14	23.38 ㎡	不明
			丸岡公園 展望台	万江字丸岡 675-10	39.00 ㎡	不明
			丸岡公園公衆トイレ	山田字西大谷 2841-14	40.40 ㎡	平成 9 年度
			丸岡公園広場公衆トイレ	万江字丸岡 675-1	29.25 ㎡	不明
	2	ふれあいパークみのぼる	ふれあいパークみのぼる倉庫	山江村大字山田丙 2396 番地 2	27.00 ㎡	平成 24 年度
			ふれあいパークみのぼるトイレ	山江村大字山田丙 2396 番地 2	12.00 ㎡	平成 24 年度
	3	古代の杜公園トイレ	古代の杜公園トイレ	山江村大字山田丁 1884 番地	19.87 ㎡	平成 22 年度
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
9						
10						

※「1.丸岡公園-丸岡公園 東屋 2」:令和 3 年に東屋整備

表 5-21 公園の管理に関する基本的な方針

類型	項目	基本的な方針
公園	①点検・診断等の実施方針	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針	・定期点検により把握した、劣化状況、健全度および緊急度を基に、適切に修繕、更新等を実施する。
	③安全確保の実施方針	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。
	④耐震化の実施方針	・必要に応じ耐震化を図る。
	⑤長寿命化の実施方針	・定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。
	⑥統合や廃止の推進方針	・統廃合の予定はない。
	⑦情報管理・共有の実施方針	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。
	⑧計画推進体制の構築方針	・管理者、担当部署で情報共有を図り、効果的に計画を推進する。

(11)その他施設

表 5-22 その他施設の整備状況

類型	施設名称		建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
その他	1	淡水魚養殖施設作業所	淡水魚養殖施設作業所 1	山田字石田平 1375-2	140.00 ㎡	平成 1 年度
			淡水魚養殖施設作業所 2	山田字石田平 1375-2	90.00 ㎡	昭和 63 年度
	2	防災無線中継局	防災無線中継局	不明	25.00 ㎡	平成 29 年度
	3	旧くり選果場	旧くり選果場	山田乙前田 5	335.79 ㎡	昭和 54 年登記
			旧くり選果場	山田乙前田 5	826.26 ㎡	昭和 54 年登記
			旧くり選果場	山田乙前田 5	16.40 ㎡	昭和 48 年登記
	4	淡島公衆トイレ	淡島公衆トイレ	万江字濁毛 67-3	22.00 ㎡	平成 6 年度
	5	大川内交流広場トイレ	大川内交流広場トイレ	万江字西大川内 182-5	7.00 ㎡	平成 20 年度
	6	下城子地区公衆トイレ	下城子地区公衆トイレ	山田字味園 1495-1	19.00 ㎡	平成 24 年度
	7	ログハウス	ログハウス	山江村大字山田甲 1376-1	不明	不明
	8	石倉(農産物貯蔵施設)	石倉(農産物貯蔵施設)	山田味園 1416-2	185.00 ㎡	昭和 16 年度
	9	ホンバス車庫	ホンバス車庫	山田字五反田 1353-2	60.00 ㎡	平成 21 年度
	10	ほたる亭	ほたる亭	万江字別府谷 425	394.00 ㎡	平成 4 年度
	11	ほたるの荘 3 棟	ほたるの荘 3 棟	万江字榎畑 603	270.75 ㎡	平成 18 年度
	12	温泉ほたる	温泉ほたる	万江 423	1,748.00 ㎡	昭和 46 年度
			温泉ほたるポンプ室	万江字中鶴 359	20.00 ㎡	不明
			温泉ほたる泉源ポンプ室	万江字中鶴 383	9.00 ㎡	平成 28 年度
	13	居宅	居宅	山江村大字山田甲字 樋掛 807-16	不明	不明
14	淡島ゲストハウス	淡島ゲストハウス(住宅)	万江乙濁毛 30	125.45 ㎡	昭和 28 年度	
		淡島ゲストハウス(附属屋 1)	万江乙濁毛 30	6.61 ㎡	不明	
		淡島ゲストハウス(附属屋 2)	万江乙濁毛 30	16.36 ㎡	不明	
15	山江村ケーブルテレビセンター	山江村ケーブルテレビセンター	山江村大字山田甲 1356-1	72.00 ㎡	不明	
16	旧森林組合山江支所事務所	旧森林組合山江支所事務所	山江村大字山田甲 1375-1	139.00 ㎡	不明	
17	旧森林組合山江支所事務所(倉庫)	旧森林組合山江支所事務所(倉庫)	山江村大字山田甲 1375-1	148.00 ㎡	不明	
18	旧森林組合山江支所事務所(付属屋)	旧森林組合山江支所事務所(付属屋)	山江村大字山田甲 1375-1	136.00 ㎡	不明	

※「4.淡島公衆トイレ」:令和 3 年に災害復旧工事

※「10.ほたる亭」:平成 21 年に改修

※「11.ほたるの荘 3 棟」:令和 2 年にスロープ手摺修繕

※「12.温泉ほたる-温泉ほたる」:令和 3 年に大広間休憩室間仕切り工事

※「14.淡島ゲストハウス」:平成 28 年に山江村移住定住促進事業空き家改修工事

※「15.山江村ケーブルテレビセンター」:平成 21 年に開局工事

※「16.旧森林組合山江支所事務所」:令和 3 年に改修工事

表 5-23 その他施設の管理に関する基本的な方針

類型	項目	基本的な方針
その他施設	①点検・診断等の実施方針	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針	・温泉ほたるは、令和 2 年高圧受変電設備改修工事済みである。ほたるの荘 3 棟は令和 2 年に、スロープ手摺修繕工事済みである。
	③安全確保の実施方針	・定期点検により把握した、劣化状況、健全度および緊急度を基に、適切に修繕、更新等を実施する。
	④耐震化の実施方針	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。
	⑤長寿命化の実施方針	・老朽化の進んだ施設(旧くり選果場等)については、利用状況も考慮し、更新時に耐震化を図っていく。
	⑥統合や廃止の推進方針	・定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。
	⑦情報管理・共有の実施方針	・点検により把握した劣化状況、健全度及び緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。
	⑧計画推進体制の構築方針	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。

## 5.2 インフラ施設

### (1) 道路

山江村が管理する道路は、下表のとおりです。

表 5-24 道路の整備状況

種別	道路数	実延長(m)	道路部面積(m <sup>2</sup> )
1 級村道	7	14,175	149,248
2 級村道	10	19,066	165,167
その他	167	104,337	856,449
林道	10	18,996	80,404
農道	79	22,897	91,556
合計	273	179,471	1,342,824

表 5-25 道路の管理に関する基本的な方針

類型	項目	基本的な方針
道路	①点検・診断等の実施方針	・定期的にパトロールを行い、劣化状況や健全度および緊急度を把握する。
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針	・パトロールにより把握した劣化状況や健全度および緊急度を基に優先順位をつけ、優先度の高い路線から修繕、更新等を行うことで安全確保を図る。
	③安全確保の実施方針	・パトロールにより把握した劣化状況や健全度および緊急度を基に優先順位をつけ、優先度の高い路線から修繕、更新等を行うことで安全確保を図る。
	④耐震化の実施方針	・該当なし。
	⑤長寿命化の実施方針	・定期的なパトロールの結果を基に中長期的な修繕計画を策定する。
	⑥統合や廃止の推進方針	・社会経済情勢の変化に応じて統合により効率化の図れる路線、必要性の少ない路線の廃止を検討する。
	⑦情報管理・共有の実施方針	・パトロール結果及び修繕計画をデータベース化し、課長級会議で共有を図る。
	⑧計画推進体制の構築方針	・課長級会議で修繕計画について協議を行い、修繕計画の見直しを図る。

(2) 橋梁

山江村が管理する橋梁は、下表のとおりです。

表 5-26 橋梁の整備状況

	大分類	種別	橋梁数	延長 (m)	橋梁面積 (㎡)
橋梁	RC	RC 床版橋	28	178	817
		RCT 桁橋	3	61	218
		BOX	11	33	217
	PC	PC 床版橋	11	154	729
		PCT 桁橋	10	397	1,756
		PC ホロー桁橋	2	17	61
		PC 中空床版橋	3	59	300
		PC ラーメン橋	3	101	477
	鋼	鋼 I 桁橋	9	225	795
	その他	RCT 桁橋/RC 床版橋	1	54	250
		RC 床版橋/鋼 I 桁橋	1	41	146
石橋	RC 床版/石橋	1	7	29	
合計			83	1,328	5,796

	大分類	橋梁数	延長 (m)	橋梁面積 (㎡)
橋梁	RC	42	273	1,252
	PC	29	729	3,323
	鋼	9	225	795
	その他	2	95	396
	石橋	1	7	29
合計		83	1,328	5,796



表 5-27 橋梁の管理に関する基本的な方針

類型	項目	基本的な方針
橋梁	①点検・診断等の実施方針	・5年に1回の定期点検を実施し、劣化状況、健全度を判定していく。
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針	・定期点検の結果を基に優先順位をつけ、優先度の高いものから修繕、更新を行っていく。
	③安全確保の実施方針	・定期点検の結果を基に優先順位をつけ、優先度の高いものから修繕、更新を行うことで安全確保を図る。
	④耐震化の実施方針	・緊急時に緊急車両の通行する橋梁等、優先度の高い橋梁から順次耐震化を図る。
	⑤長寿命化の実施方針	・令和3年度に「山江村橋梁長寿命化修繕計画」を改訂しており、今後はこの計画に基づき、ライフサイクルコストを考慮した長寿命化を推進する。
	⑥統合や廃止の推進方針	・社会経済情勢の変化に応じて統合により効率化の図れる橋梁、必要性のない橋梁の廃止を検討する。
	⑦情報管理・共有の実施方針	・橋梁長寿命化修繕計画を村のホームページ等で公開する。
	⑧計画推進体制の構築方針	・課長級会議等で橋梁長寿命化修繕計画について協議を行い、必要に応じて修繕計画の見直しを図る。

(3) 上水道(簡易水道)

表 5-28 上水道(簡易水道)施設の建物系整備状況

類型	施設名称		建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
上 水 道 施 設	1	第 5 配水池	第 5 配水池	山江村大字山田戊 581-8	12.60 ㎡	平成 11 年度
	2	第 2 水源地	第 2 水源地	山江村大字万江甲 1040-14	65.00 ㎡	平成 7 年度
	3	第 1 水源地	第 1 水源地	山江村大字万江甲 392	64.00 ㎡	昭和 56 年度
	4	中央浄水場	中央浄水場	山江村大字山田甲 2877-4	87.75 ㎡	平成 20 年度
	5	第 4 水源地	第 4 水源地	山江村大字万江甲 176-2	82.10 ㎡	平成 19 年度
	6	新層加圧ポンプ室	新層加圧ポンプ室	山江村大字山田丙 2776 付近	7.00 ㎡	昭和 56 年度
	7	第 2 配水池	第 2 配水池	山江村大字山田乙 2030-2	10.00 ㎡	昭和 56 年度
	8	北永シ切団地加圧 ポンプ室	北永シ切団地加圧ポンプ室	山江村大字山田乙 1728-17	10.00 ㎡	昭和 56 年度
	9	第 1 配水池	第 1 配水池	山江村大字山田甲 2646-19	12.00 ㎡	昭和 56 年度
	10	第 4 配水池	第 4 配水池	山江村大字万江乙 463-20	12.00 ㎡	平成 15 年度
	11	第 4 配水池向加 圧ポンプ室	第 4 配水池向加圧ポンプ室	万江字光永恵村道敷地	10.00 ㎡	平成 15 年度
	12	第 3 配水池	第 3 配水池	万江字涼松 1207-1,1208-1	450.00 ㎡	平成 7 年度
	13	第 3 水源地	第 3 水源地	万江字平山 1040-14	110.00 ㎡	平成 10 年度
	14	第 5 水源地	第 5 水源地	山田字下萩 581-1	114.00 ㎡	平成 10 年度
	15	第 1 減圧槽	第 1 減圧槽	山田字小谷 2743	20.00 ㎡	昭和 56 年度
	16	第 2 減圧槽	第 2 減圧槽	山田字山渋谷 2819-37	80.00 ㎡	平成 8 年度
	17	第 4 減圧槽	第 4 減圧槽	保安林内	45.00 ㎡	平成 8 年度
	18	第 5 減圧槽	第 5 減圧槽	山田字下萩 581-5	25.00 ㎡	平成 10 年度
	19	第 6 減圧槽	第 6 減圧槽	山田字下萩 581-6	25.00 ㎡	平成 10 年度
	20	西川内加圧所	西川内加圧所	山田字蕨野 2480-32	16.00 ㎡	平成 13 年度
	21	万江別府加圧所	万江別府加圧所	村道内	15.00 ㎡	平成 8 年度
	22	小鶴加圧所	小鶴加圧所	不明	25.00 ㎡	平成 15 年度
	23	第 2 送水ポンプ所	第 2 送水ポンプ所	山江村大字万江乙 419 付近	10.00 ㎡	平成 15 年度

表 5-29 上水道(簡易水道)施設の水道管整備状況

種別	延長(m)
導水管	5,762
送水管	13,646
配水管	44,263
合計	63,671

表 5-30 上水道(簡易水道)施設の管理に関する基本的な方針

類型	項目	基本的な方針
上水道(簡易水道)施設	①点検・診断等の実施方針	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針	・定期点検により把握した、劣化状況、健全度および緊急度を基に、適切に修繕、更新等を実施する。
	③安全確保の実施方針	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。
	④耐震化の実施方針	・必要に応じ耐震化を図る。
	⑤長寿命化の実施方針	・定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。
	⑥統合や廃止の推進方針	・地域の実情により、区域拡張や統廃合を検討する。
	⑦情報管理・共有の実施方針	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。
	⑧計画推進体制の構築方針	・管理者、担当部署で情報共有を図り、効果的に計画を推進する。

(4) 下水道(農業集落排水処理施設)

表 5-31 下水道(農業集落排水処理施設)施設の建物系整備状況

類型	施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	
下水道施設	1	山江東部農業集落排水処理施設	山江東部農業集落排水処理施設	山江村大字山田乙 321,322	445.07 ㎡	平成 13 年度
	2	味園地区農業集落排水処理施設	味園地区農業集落排水処理施設	山江村大字山田甲 1325-1	94.87 ㎡	平成 6 年度
	3	秋丸地区農業集落排水処理施設	秋丸地区農業集落排水処理施設	山江村大字山田甲 860-3	110.58 ㎡	平成 8 年度
	4	寺の下地区農業集落排水処理施設	寺の下地区農業集落排水処理施設	山江村大字山田甲 465-2	135.04 ㎡	平成 8 年度
	5	万江地区農業集落排水処理施設	万江地区農業集落排水処理施設	山江村大字万江甲 227-1, 227-2	111.29 ㎡	平成 17 年度
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					

表 5-32 下水道(農業集落排水処理施設)施設の水道管整備状況

種別	延長(m)
コンクリート管	0
陶管	0
塩ビ管	41,964
更生管	0
その他	205
合計	42,169

本村には、「コンクリート管」、「陶管」、および「更生管」は存在しないため、「塩ビ管」と「その他」の2分類のみとなっています。

表 5-33 下水道(農業集落排水処理施設)施設の管理に関する基本的な方針

類型	項目	基本的な方針
下水道(農業集落排水処理施設)施設	①点検・診断等の実施方針	・施設管理者により、今後も継続して定期点検を実施し、劣化状況、健全度および緊急度を把握する。
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針	・定期点検により把握した、劣化状況、健全度および緊急度を基に、適切に修繕、更新等を実施する。
	③安全確保の実施方針	・点検結果により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕を行っていき安全確保を図る。
	④耐震化の実施方針	・必要に応じ耐震化を図る。
	⑤長寿命化の実施方針	・定期点検により劣化状況、健全度および緊急度を把握し、適切な時期に修繕等を行っていき長寿命化を図る。
	⑥統合や廃止の推進方針	・2023(令和5年)~2029年(令和11年)の7年間で、約5億5千万円の更新費用をかけて、統廃合を計画している。
	⑦情報管理・共有の実施方針	・点検により把握した劣化状況、健全度および緊急度を管理者と担当部署が共有し、中長期的な修繕計画の策定を行う。
	⑧計画推進体制の構築方針	・管理者、担当部署で情報共有を図り、効果的に計画を推進する。

## 6. おわりに

### 6.1 本計画のまとめ

本計画において、建築物(ハコモノ施設)およびインフラ施設の将来の更新費用や投資的経費が明らかになり、将来の財政運営を行う上での検討課題が浮かんできた。

山江村が保有する公共施設等の将来の更新費用(更新単価を変更した際)の推計が約547億円、また、1年あたりの整備額が約14億円と試算された。長寿命化を反映した際の更新費用の推計が約295億円、1年あたりの整備額は約7億円と試算された。投資的経費を比較すると、公共施設については令和元年度～平成28年度の既存更新分が約107,325千円、道路については令和元年度～平成28年度の既存更新分が約65,647千円、橋梁については令和元年度～平成28年度の既存更新分が約51,428千円、下水道については令和元年度～平成28年度の既存更新分が約348千円と公共施設の既存更新分が高いことが分かる。

この課題に対して、基金の取り崩しや地方債の発行および施設等の適正配置や適正管理を行い、財源不足を賄っていく必要がある。

建築物(ハコモノ施設)については、老朽化が進んでいる施設も多く、将来の利用者予測などを取り入れ、適正な配置を行い、コスト削減を図ることも考える時期に来ている。

インフラ系施設については、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、コスト削減を図る必要がある。

### 6.2 今後の課題

本計画において、公共施設等を総合的に考えることはできたが、個別の施設において利用者の意見が反映されていない。このことより、公共施設マネジメントを実現するためには、住民などの利用者の意見が反映されるべきである。今後は、今回実施していないパブリックコメント等を反映した個別施設計画の策定が望ましいといえる。